

令和元年度事業

掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書

令和 2 年 8 月

掛 川 市 教 育 委 員 会

本報告書は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、令和元年度における教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、作成・公表するものです。

令和2年8月25日

＜教育委員会名簿＞

令和元年度在職者 平成31年4月1日から令和2年3月31日まで		現在職者 (任期)
教 育 長	佐 藤 嘉 晃	佐 藤 嘉 晃 (平成30年4月1日～令和3年3月31日)
教育長職務代理者	戸 塚 忠 治	戸 塚 忠 治 (平成29年5月19日～令和3年5月18日)
委 員	永 田 孝 明	永 田 孝 明 (平成29年5月19日～令和3年5月18日)
委 員	橋 山 鈴 代	橋 山 鈴 代 (平成30年5月19日～令和4年5月18日)
委 員	岩 尾 千 佳 子	岩 尾 千 佳 子 (令和元年5月19日～令和5年5月18日)

目 次

	頁
I はじめに	
1 目 的	1
2 点検・評価の対象	1
3 点検・評価の方法	3
4 掛川市教育委員会評価委員会	4
II 教育委員会の活動状況	
1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件	5
2 教育委員による園・学校等訪問	5
III 令和元年度事業 点検・評価の結果	
1 教育委員会の活動	6
2 市民総ぐるみの教育	7
3 乳幼児教育	10
4 学校教育	15
5 社会教育	21
6 図書館	31
IV 総合評価	37
V 評価を受けて	41
VI 資料編	
1 用語解説	44
2 関係法令	51
3 令和元年度一般会計歳出予算と教育費予算	52

【別冊資料】

令和元年度「掛川市の教育〈人づくり構想かけがわ〉」詳細版

I はじめに

1 目 的

掛川市教育委員会では、「第1次掛川市総合計画」の政策大綱である「生涯にわたり自己を高め、心豊かに暮らせるまち」を基礎として、掛川市教育振興基本計画「人づくり構想かけがわ」を策定し、基本目標や取り組むべき施策を明らかにしています。この「人づくり構想かけがわ」は、毎年公表するとともに市議会をはじめ校長会、園長会、さらには、事務局職員にも趣旨の説明を行い、共有化するとともに施策の実現に努めています。

このような中、平成19年6月「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が一部改正され、平成20年4月1日から施行されました。改正にあたって、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、議会に提出するとともに公表しなければならないとされました。そのため、掛川市教育委員会では、法の趣旨に基づき、令和元年度事業の教育委員会活動に関する報告書を下記のとおり作成しました。

教育委員会制度は、首長から独立した合議制の教育委員会が決定する教育行政に関する基本方針のもと、教育長及び事務局が広範かつ専門的な教育行政を執行しています。そのため、教育委員会の基本方針に沿って、具体的な教育行政が執行されているかどうかについて、事後にチェックする必要があるものと考えられます。また、教育委員会は地域住民に対する説明責任を果たし、その活動を充実することが求められています。

こうしたことから、法改正においても教育行政の執行状況について、点検・評価を実施することが義務づけられ、教育行政の基本的な方針策定と同様に、教育委員会が、管理・執行しなければならない事務として位置づけられました。

2 点検・評価の対象

(1) 対象年度：令和元年度

(2) 対象内容

ア 教育委員会の活動

教育行政の基本的な施策の決定や諸問題の解決策の重要案件等を審議決定するため、月1回開催する定例会や必要に応じて緊急案件を審議する臨時会の運営状況について評価を行います。また、会議の公開、保護者や地域住民への情報発信、教育委員会・市長部局の連携、教育委員の自己研鑽、幼稚園や小・中学校・所管施設の訪問状況等についても評価を行います。

イ 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

令和元年度掛川市の教育は、基本目標を「夢とところざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」とし、基本方針を「ところざしと学ぶ意欲を育てる人づくり」と「市民総ぐるみによる学びの環境づくり」と「未来志向のまちづくり」としました。

この「人づくり構想かけがわ」の基本目標・基本方針を実現させ「市民総ぐるみの教育・乳幼児教育・学校教育・社会教育・図書館」の具現化を図るため、以下のとおり基本目標と重点施策を定めていますので、「教育委員会の活動」とこれらを評価の対象としました。

(ア) 市民総ぐるみの教育

学校・家庭・地域の協働による市民総ぐるみの教育を担う人づくり

- ① 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進
- ② 社会の変化に対応する教育行政の推進

(イ) 乳幼児教育

豊かなふれ合いや生活体験の中で個性を発揮し、自立心と、人とかかわる力のある子どもの育成

- ① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実
- ② 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上
- ③ 安全・安心な園環境の整備
- ④ 家庭や地域等と連携した園づくり
- ⑤ 認定こども園※化の推進

(ウ) 学校教育

夢に向かって、自ら考え自ら判断し、心豊かにたくましく生きる子どもの育成

- ① 「確かな学力」の育成
- ② 豊かな感性、健やかな心身の育成
- ③ 地域とともにある学校づくり
- ④ 未来へつなぐ学校づくり
- ⑤ 安全・安心な教育環境の整備
- ⑥ 安全・安心な学校給食の推進

(エ) 社会教育

心身ともに健康でたくましく知性と創意に富み、郷土に誇りと愛着を感じる人づくり

- ① 次代を担う青少年健全育成の推進
- ② 家庭教育力の向上
- ③ 学びをとおした生きがいくくり
- ④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成
- ⑤ 市民の文化芸術活動の振興
- ⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備

(オ) 図書館

読書を楽しみ、人と交わり、常に必要な知識と情報を得ようと学び続ける心豊かな自立した人づくり

- ① 読書活動の推進
- ② 図書館サービスの充実
- ③ 市民との連携・協働による図書館活動の拡充

3 点検・評価の方法

自己点検・評価の内容については、外部識者により組織された、「掛川市教育委員会評価委員会」において検討を行いました。

点検・評価は、自己点検・評価シートを作成し、「教育委員会の活動」では活動項目ごと、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」では主要事業ごとに自己点検・評価を行い、「点検・評価」欄に反省や今後の改善点などを記入しました。

4 掛川市教育委員会評価委員会

(1) 委員名簿

役 職	氏 名	備 考
委 員 長	吉 澤 勝 治	静岡大学教職大学院特任教授
副委員長	安 松 敏	元掛川市立小学校長
委 員	高 橋 篤 仁	掛川市社会教育委員
委 員	河 合 仁 子	掛川市民大学院 卒業生
委 員	花 澤 麻 紀	保護者 掛川市家庭教育支援員

(2) 開催の経緯

ア 令和2年6月17日（水） 第1回評価委員会

- ・委員の委嘱
- ・令和元年度事業の点検評価の内容について協議
(教育委員会の活動、市民総ぐるみの教育、乳幼児教育、学校教育)

イ 令和2年7月20日（月） 第2回評価委員会

- ・令和元年度事業の点検評価の内容について協議
(社会教育、図書館)
- ・令和元年度事業掛川市教育委員会の事務に関する自己点検・評価
報告書について協議
- ・令和2年度事業点検評価シートの形式、評価の方法について協議

Ⅱ 教育委員会の活動状況

1 教育委員会会議の開催状況及び協議案件

教育委員会会議は、教育委員の出席により、毎月1回の定例会が開催され、必要に応じて臨時会が招集されます。令和元年度は、定例会12回、臨時会3回、計15回の教育委員会会議が行われました。教育委員会会議に諮られた「教育委員会が管理・執行する事務」に関する協議案件数は計50件で、項目ごとの案件数は以下のとおりです。

- ・ 教育に関する事務の管理及び執行の基本的な方針に関すること 17件
 - ・ 教育委員会規則及びその他教育委員会の定める規程の制定又は改廃に関すること 10件
 - ・ 教育に関する事務の管理及び執行の点検及び評価に関すること 1件
 - ・ 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導の基本方針に関すること 4件
 - ・ 教育委員会に設置された附属機関の委員の任命を行うこと 14件
 - ・ 教科書の採択に関すること 2件
 - ・ 校長、教員その他の教育関係職員の研修に関すること 2件
 - ・ 文化財保護条例の規定に基づく文化財の指定及び解除に関すること 0件
- * 教育委員会会議とは別に、新型コロナウイルス感染症対策についての意見をいただく機会がありました。

2 教育委員による園・学校等訪問

- ・ 幼保園、幼稚園、認定こども園 のべ7園
- ・ 小学校 のべ7校
- ・ 中学校 のべ3校

Ⅲ 令和元年度事業 点検・評価の結果【点検・評価シート】

1 教育委員会※の活動

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 教育委員会の会議の運営及び運営改善	○会議に係る手続、開催、記録等は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、教育委員それぞれの視点から様々な意見が出され、各施策の執行に活かされている。	○毎月1回の定例会及び3回の臨時会を開催し、協議事項総計50件について審議を行った。また、会議での審議を深めるため、毎回会議前に事務局会を開催し、議題資料の検討・精査を行った上で教育委員に諮った。	○会議開催に係る手続は、各関係規定に基づき、全て適正に行われた。定例会においては、教育委員から毎回様々な意見が出され、各施策の執行に活かされている。
2 教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市HPへの掲載により公表されている。 ○議事録の市HP公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市HPに掲載するようにしている。	○教育委員会告示及び市HPにより、教育委員会定例会及び臨時会の日時・場所等を広く市民に告知している。 ○定例会及び臨時会（非公開の会議を除く。）の議事録・行事等を市HPで公開し、毎月更新することにより情報発信に努めた。	○教育委員会定例会及び臨時会の開催日時、場所及び会議事項については、規定に基づく教育委員会告示により公示し、加えて市HPへの掲載により公表されている。 ○議事録の市HP公表により、住民に対する開かれた教育行政の推進が図られており、引き続き会議の透明化に努める。また、議事録は教育委員の署名後すぐに市HPに掲載するようにしている。
3 教育委員の自己研鑽	○教育委員が、幼稚園・小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を直に把握することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○先進地視察は、当市が推進する教育施策に合致したテーマであり、教育委員及び事務局双方で実践的事例を学ぶことができた。	○教育委員による園・学校への訪問を実施した。（園3園、小学校5校、中学校2校） ○「学校施設の複合化」をテーマとし、埼玉県吉川市立美南小学校（公民館、学童保育、老人福祉施設の一体整備）と、東京都目黒区立碑小学校（地区プール、区出張所、地域包括支援センターの一体整備）を視察した。	○教育委員が、園・小中学校の訪問を通じて、教育現場の現状、課題等を実感することにより、教育施策への提言等に繋げることができた。 ○今年度の先進地視察は、今後推進していく学校再編の検討にあたって大変参考となった。視察で得た見識を市の施策にフィードバックしていくと共に、今後も積極的に情報を入手していく。

2 市民総ぐるみの教育

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進	「かけがわ教育の日※」の開催 ○参加者アンケートの「大変良かった」が68.3%、「良かった」が30.6%を占め、昨年度と比較しても、「大変良かった」の項目で5.7ポイント上昇した。内容についても、かけがわお茶の間宣言の普及啓発や家庭教育の大切さを考える良い機会となった。 ○終了時刻を30分程度超過したため、途中退席する方の姿も見られた。内容を盛り込み過ぎた感もあり、時間どおり進行できるようにする。 ○初回から10年以上が経過し、内容の大幅な改編を考える時期でもある。また、昨今話題となっている教育関係テーマを厳選し、多くの人が参加したくなるような内容を検討する必要がある。	ア 「かけがわ教育の日」の充実 ○第13回の今回は、「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひとを育むために」をテーマに、生涯学習センターで開催し、約500人の市民に参加いただいた。 ○これまでの「世界一短いメッセージ」から親子や兄弟等でメッセージをやりとりする「心がほっこりお茶の間トーク」に改めた。基調講演は、家庭教育プロデューサーの酒井勇介氏を招聘し、「賢い子に育てる8つのポイント」を演題に行った。	○参加者アンケートの「大変良かった」が68.1%、「良かった」が30.2%で合計98.3%となり、概ね好評をいただいている。内容についても、かけがわお茶の間宣言の普及啓発や家庭教育の大切さを考える良い機会となった。 ○今回は、オープニングアトラクションをやめ、「心がほっこりお茶の間トーク」の表彰も代表者のみにするなど、時間短縮を図ったため、時間どおりに終了することができた。 ○「心がほっこりお茶の間トーク」に改めたことにより、公募にあたっては、メッセージをやりとりする必要があるため、より多くの方々に参加していただいた。
	掛川市中学校区学園化構想※の推進 ○各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られている。 ○地域コーディネーター※創設時から長きにわたり務めている方がおり、後継者育成が課題となっている。 ○子ども育成支援協議会※と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。 ○引き続き、中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を開催し、情報交換やスキルアップの機会を設定する。 ○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携について検討を行う。	イ 「中学校区学園化構想」の推進 ○各学園の子ども育成支援協議会総会や役員会等に担当者が出席し、中学校区学園化構想推進への理解及び協力の依頼を行うとともに、各学園の取組や現場における声を伺うことができた。 ○市全体の学校支援ボランティアの延べ活動日数は12,084日、延べ活動人数は113,854人であった。 ○中学校区学園化推進連絡協議会を3回、地域コーディネーター会議を2回開催し、学園間の情報共有を図った。また、新任コーディネーターの研修会を開催し、新しく8人が受講した。 ○平成31年4月から全小中学校において学校運営協議会がスタートした。	○各学園ともに、園・学校支援ボランティアの協力をいただき、子どもたちの体験活動の充実が図られているため、今後も引き続き現場からの提案に耳をかたむけていく。 ○栄川と原野谷学園の地域コーディネーターが創設時から1人であったが、それぞれ1人増員され、2人体制となり拡充が図られた。 ○子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会が相互に委員を出し合うなど、連携が図られてきている。 ○引き続き、中学校区学園化推進連絡協議会や地域コーディネーター会議を開催し、情報交換やスキルアップの機会を設定する。 ○地域組織と学校との連携強化に向け、学校運営協議会と子ども育成支援協議会との連携について検討を行う。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	「かけがわお茶の間宣言*」の普及推進 ○「お茶の間宣言」の普及啓発が、「世界一短いメッセージ」の募集と、クリアファイルの配布のみとなっている。 ○お茶の間の基本となる家庭教育の推進と一緒に、市民向けに「お茶の間宣言」の普及を図っていく必要がある。	ウ 「かけがわお茶の間宣言」の普及啓発 ○「お茶の間宣言」普及促進事業として、これまでのメッセージから、新たに「心がほっこりお茶の間トーク」に変えた。応募数は6,845作品であった。 ○掛川市茶商協同組合と協働して、クリアファイルを作成し、平成31年度小中学校新入生（2,164人）へ贈呈した。	○「お茶の間宣言」の普及啓発として、新たに「心がほっこりお茶の間トーク」を募集した。応募数は昨年度よりも減ったものの、2人でメッセージを作成する必要がある、より多くの方が参加する形となった。 ○お茶の間の基本となる家庭教育の推進と一緒に、市民の理解状況を確認しながら市民向けに「お茶の間宣言」の普及を図っていく必要がある。
2 社会の変化に対応する教育行政の推進	教育委員会と市長部局との連携（総合教育会議） ○市長及び教育委員会が、教育施策に関する一定のテーマに沿って、課題等を共有しながら、施策に対する意見交換ができた。 ○効果的な議論の場とするため、テーマ設定について、市長部局と教育委員会の間で検討が必要である。 ○家庭教育の支援を拡充することができた。来年度も総合教育会議の議論を施策に生かすよう、連携を深めていく。	ア 市長部局との連携 ○予算の編成・執行や条例提案等については、教育に関しても市長が重要な権限を有していることから、教育委員会と十分な意思疎通を図り、教育政策の課題を共有するため、市長が招集する「総合教育会議*」が開催された。協議テーマ：グローバル教育（2回開催）	○市長及び教育委員会が、教育施策に関する一定のテーマに沿って、課題等を共有しながら、施策に対する意見交換ができた。 ○効果的な議論の場とするため、テーマ設定について、市長部局と教育委員会の間で検討が必要である。 ○グローバル教育について、市長、教育委員による活発な意見交換ができた。来年度も総合教育会議の議論を施策に生かすよう、連携を深めていく。
	教育委員会の会議の運営及び運営改善 ○移動教育委員会*は、教育委員の見識を深めていただくよう開催場所を検討していく。30年度は回数が1回だったため、次年度は2回開催できるように調整する。 「かけがわ教育ディスカッション（よりよい教育のための円卓熟議）」の開催 ○外国語に関わる教員やALTから実情を伺うことにより、新学習指導要領における外国語活動の課題や推進していくための方向性を話し合う良い機会となった。 ○時代とともに変化する教育状況を踏まえつつ、教育委員が現場の声を聞くことができ、参加者にとっても有意義な熟議となるようテーマを選定していく必要がある。	イ 教育長及び教育委員と教育現場との連携 ○教育政策への反映及び視察研修を兼ねて、移動教育委員会を2回開催した（9月：大東図書館、11月大須賀中央公民館）。さらに、教育施設視察として、大須賀学校給食センター、大須賀歴史民俗資料館、松ヶ岡（旧山崎家）の3箇所を訪問した。 ○8月1日（木）に、昨今話題となっている「学校の働き方改革について」をテーマに開催した。2グループに分かれてワーキングを行った。	○移動教育委員会は、教育委員の見識を深めていただくよう開催場所を検討していく。昨年度は1回のみだったが、今年度は2回開催できた。引き続き次年度も2回開催できるように調整する。 ○学校の働き方について、小中学校の教員から率直な意見が出された。教育委員にとって直接現場の声を聴くことができる良い機会となった。 ○時代とともに変化する教育状況を踏まえつつ、教育委員が現場の声を聞くことができ、参加者にとっても有意義な熟議となるようテーマを選定していく必要がある。

評価指標

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
市民総ぐるみの教育 の推進	園・学校支援ボランティアの延べ人数	105,075人	113,854人	120,000人	○中学校区学園化構想により、その理念が徐々に地域に浸透してきており、地域を挙げた協力体制が築かれている。 ○引き続き、地域コーディネーターを中心に地域に働きかけ、園・学校支援ボランティアを活かした支援を展開していく。

3 乳幼児教育

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「生きる力※」の基礎を育む教育内容の充実	「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実 ○11人中、新任園長が4人いたため、年5回の園長会の中で、より具体的に市施策の周知や推進に努め、方向性や取組内容を伝えてきた。こども園化により、園の数も減少していくため、再度施策の周知に努める。 ○教育要領改訂の中で幼児期の終わりまでに育てたい10の姿※が打ち出されてきた。その内容の共通理解につながるよう、園訪問等で子どもの姿から学ぶ指導に努める。 ○預かり保育※の運営も軌道にのり、スムーズに進められてきた。早朝・延長預かり保育の職員体制も確保されている。預かりニーズの高まりにより、園によっては預かり希望人数が増加傾向にあるため、今後の対応を考えていく。 ○アプローチカリキュラム※作成までにはいかないが、公開保育等を通し、園で「10の姿」を明確にし、共通理解を進めてきた。見直しをしながら、年長最後までに育てほしい力を明確にしていくことに努める。	ア 一人一人の成長を促す教育課程の編成と教育内容の充実 ○幼児期の終わりまでに育てたい10の姿の押さえは、各園において指導計画に位置付けられ、共通理解がなされてきた。 イ 豊かな感性と表現力、自己肯定感を育む遊びや活動の推進 ○学園化構想が進められる中、地域の力を借り、様々な体験活動を進めることができた。 ○アクティブ・チャイルド・プログラム※は定着し、各園において実践が重ねられている。 ウ 幼児期から児童期への円滑な移行 ○アプローチカリキュラム作成を行った。接続期の教育について、各園毎研修を行い、理解を深めることができた。	○10の姿が3, 4, 5歳児の発達の中で培われていくものであることから、それぞれの時期にふさわしい教育活動の積み上げが必要であることについて、各園での理解は進んでいる。継続して理解を深めるよう研修を進めていく。 ○地域の人材や特性をいかした様々な体験活動や季節を感じるができる教育内容の工夫が、各園において展開された。 ○アクティブ・チャイルド・プログラムの推進を継続し、各園において取組を継続させる。 ○園で育まれた資質・能力が、小学校の学習にどのようにつながっていくのか、園内研修や小学校との連携を通して学ぶ必要がある。作成したアプローチカリキュラムを用いて研修をすすめ、自信を持って小学校に送り出せる子の育成に努める。 ○小学校との接続については、園での取組や子どもの成長が、園の関係者以外にもわかりやすく伝わるような工夫が必要。 ○接続期の教育について、本年度公私立保幼小合同で研修を行うことができた。今後も継続して、話し合う機会をもち、相互に理解を深めていく必要がある。
2 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上	幼児教育士の資質・意欲の向上 ○各職種や経験別の研修を通し、各園の取組や課題について話し合うことができた。特別支援コーディネーター研修では、保幼小と継続して支援できるよう支援計画の様式変更があり、合同研修において共通理解を図った。今後、さらに共通理解を深めるため、次年度も共同の研修を計画していく。 ○教員育成指標の作成、周知によりそれぞれの立場の理解を明確にできた。職員への意識付けを継続し、質の向上につなげていく。	ア 園内研修の充実と学び合う職員集団づくりの確立 ○園長研修会、園務主任研修会、リーダー研修会等、それぞれの職位や園内研修を推進していく立場の職員に応じた研修会を実施した。 ○公立9園、私立6園を対象に教育委員会・こども希望部園訪問を実施した。公立園では公開保育及び保育の反省の他、協議事項に基づいた研修を行った。（内1園は静西教育事務所幼稚園等指導訪問）	○園長研修会では具体的な市の施策の周知や推進に努め、方向性や取り組み内容を伝えた。研修推進の観点から、実践的な内容を取り入れるなど、立場に応じた研修内容を行った。いかに実践につなげられるかが課題である。 ○教育委員会・こども希望部園訪問では、全クラス指導案を作成しての公開保育を行った。研修体制づくりは確立されつつあるが、日常的な研修の質の向上を図るための、時間の確保と内容の充実が課題である。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上	○教育要領改訂の趣旨や内容についての講話を聴き、内容の共通理解を図ることができた。今後も園内研修の充実に努め、理解を深めていく。	イ 乳幼児教育施設職員の専門性を高めるための研修推進 ○かけがわ乳幼児教育未来学会※では、立場や経験に応じた様々な研修を計画し、延べ1,525人が参加した。 ○要支援児担当職員研修では、幼児理解を深めるための研修を行った。	○かけがわ乳幼児教育未来学会各研究部における活動は、各部長を中心に計画的に進められた。内容も充実したものとなっている。せっかくの研修の機会であるため、できるだけ多くの職員が参加できるような体制づくりが必要であるが、園の形態や実情にもよるため、課題もある。 ○要支援児担当職員ではより専門性が高まるための研修を進める。
		ウ 特別支援教育の充実 ○特別支援教育コーディネーター研修、かけがわ乳幼児教育未来学会発達支援研究部による講演会・講座に参加した他、各園でケース会議や園内研修を行うなど理解を深めることができた。	○保護者の理解をうまく得られない園もあった。保護者支援を含めた特別支援教育について、今一度共通理解を図り、子・保護者・園にとって価値ある支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターの力量を高めるための研修を充実させる。
3 安全・安心な園環境の整備	安全・安心な園環境の整備 ○自然災害が多いことで新たな気づきもありマニュアルを再度見直す機会になった。新年度の職員体制の中でも、職員で確認し合いさらに危機管理意識を高める。 ○計画的な訓練を行うとともに、年2回の報告訓練を行うことで、職員や園児への防災意識も高まってきている。 ○学校教育課や医師会との情報共有により、マニュアルや様式の変更をした。今後も情報の発信に努めていく。 ○健康安全については、看護師がいないため、職員が研修を深めていく必要がある。未来学会健康安全部でも、アレルギーについての研修を取り入れ周知に努める。	ア 園の十全な安全管理の推進 ○園児が巻き込まれた交通事故、児童への襲撃事件等の事象により、園内外の危機管理体制について見直しを行った。 ○新型コロナウイルス感染症対策により、園は休園することなく保育を継続したが、緊急事態に備え配慮すべき点について、学ぶことも多かった。 イ 安全で安心して生活できる施設・設備の充実 ○全保育室にエアコンが完備され、熱中症対策マニュアルが作成された。 ○大型台風等自然災害発生時において、土砂災害等について迅速に対応できた。	○通年行っている安全指導に関するマニュアルの見直しの他、園外保育時のルート確認、緊急対応についての確認を行った。想定外の事象に対しても適切な対応が求められるので、必要なマニュアルを整備し、引き続き危機管理体制を整えておく。 ○いかなる状況にも適切に対応できるよう、日常から備えておく。 ○30年度に起きた他県での熱中症の事故を受け、各園において水分補給や塩分の摂取など、熱中症対策の意識が高まり、本年度エアコンが設置されたことからマニュアルに基づき運用することができた。引き続き、園児の体調管理のため、施設・設備の充実を図っていきたい。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
4 家庭や地域等と連携した園づくり	家庭や地域等と連携した園 ○互いに話し合う機会をもち、すり合わせを行うことで、互いの良さを取り入れた園運営が明確になった。次年度は、千浜幼稚園・千浜保育園で「ちはまこども園化」に向け、話し合いを深めることに努める。 ○人事交流や報告の機会を通して、実践の場での経験に基づいたより具体的な話し合いがもてた。今後も見直しを行いながら、継続し園児や保護者が安心して移行できるよう努める。 ○保育の実際の場を取り上げながら、園の取組を紹介し、教育的意義をわかりやすく知らせることで、子どもの発達や園の取り組みへの理解を図る。 ○地域の方々との触れ合いを通して、親しみをもち、温かなかわり合いにつながってきている。今後も機会を通して計画的にかかわりを継続していく。 ○スキップ遊びを通して親子の愛着形成が促されるよう、リーフレットの配布時に説明を加えるなど工夫し活用と普及に努める。	ア 子育て支援体制の充実 ○各園において保育参加や子育て相談を実施し、保護者の理解を得ると共に、子育てに楽しんで取り組むための支援を行った。 ○掛川流スキップのすゝめ研究最終年として、研究の成果を含めた講演会を計画したが、新型コロナウイルス対策のため中止となった。 ○作成した掛川流スキップのすゝめ啓発リーフレットを、市内全園児に配布した他、乳児健診時や支援センター、図書館などからも、配布や情報発信を行なった。 ○教育保育の無償化に伴い、預かり保育のニーズが高まった。園によっては定員がいっぱいとなり、受け入れが困難なケースも出てきたため、受け入れ体制を見直した。	○保育参加や子育て相談は、園での子どもの様子や園の方針を知ってもらう良い機会であると共に、保護者の子育て力の向上につながっている。保護者が子どもの成長に気付き、子育ての喜びが感じられる機会となるよう、事業の目的を示し相互に有意義な時間となるように進める。 ○研究結果からスキップによる愛着形成の大切さが明らかとなったが、それを市民に発信する機会がなくなったことは残念であった。中止となった講演会を再度実施の方向で検討したい。リーフレットの配布は、親子の愛着形成の大切さについて発信する良い機会となった。配布に留まらず、実践につながっていくよう、次年度も新しいリーフレットを用い継続して普及啓発を行い、子育ての楽しさ、大切さについて伝えるきっかけづくりとする。 ○預かり保育を必要とする保護者のニーズにできるだけ応えていけるよう、引き続き体制を整える。
		イ 認定こども園※・幼稚園における学校評価の実施と情報公開の推進 ○全園において園評価の実施と情報公開を行った。	○公立幼稚園・認定こども園、私立認定こども園・幼保園※における学校評価の実施と情報公開は定着し、理解につながっている。
		ウ 「中学校区学園化構想」の推進 ○例年通り近隣の保育園、小中学校との連携を行った。	○学園内での取組を継続して進める。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
5 認定こども園化の推進	認定こども園化の推進 ○人事交流を通して、互いに学び合いながらも、環境を通して行う教育や子どもの発達に応じた経験などを学ぶ機会とすることができた。今後も継続し研修の充実を図る。 ○職員交流研修にも積極的に取り組み、保育の流れやかかわり等を学ぶことができた。今後も計画し公私立の交流を深めていく。 ○乳幼児教育未来学会での、認定こども園公開保育に参加することで、運営の仕方や生活の流れを知る機会となった。機会の設定がなくても、常に学べる体制をとっていく。	ア 「掛川市子ども・子育て支援事業計画」の推進 ○大東大須賀区域認定こども園化の整備スケジュールに基づき、ちはまこども園の園舎整備を完了した。 ○千浜幼稚園と千浜保育園とのこども園化に向けた連携・調整を事前に進めてきたことで、スムーズな移行が期待できる。また、人事交流で公立園職員2名を千浜保育園に派遣し、すこやかこども園で法人2名の職員を受け入れた。私立保育園、公立幼稚園・こども園双方の教育保育の理解を促すことができた。 イ 幼稚園・保育所の園児・職員交流活動の推進 ○幼保および公私立の交流研修に14人が参加し、資質向上につなげた。	○引き続き南部3園について、運営法人との協働によって予定通りの開園を目指す。 ○職員の派遣、受け入れを通し、公立幼稚園・こども園の指導要領に基づいた教育について理解を促すことができ、一定の成果が得られた。令和2年度からは、新たな法人との人事交流を行う。こども希望課と連絡を取りながら、人事交流が互いの研修の成果につながるようにしたい。 ○次年度も継続し、より一層の資質向上、こども園化へのスムーズな移行をめざしていく。

評価指標

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実	園運営に満足していると回答する保護者の割合（4段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合）	64.2%	67.0%	70.0%	○最も良い評価を高水準で維持していくには、それぞれの園において努力が必要である。教育内容の充実を図ると共に、保護者の理解に向けた情報発信に努めたい。

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
② 乳幼児教育施設職員の 資質・能力の向上	「かけがわ乳幼児教育未来学会」の会員数	676人	683 人	750人	○未加入の園に対して加入のすすめを行った。令和3年度より、新規に保育園、小規模保育所が開園する。現在加入していない事業所内保育所を含め学会への加入をすすめる。様々な立場の人が必要な研修に参加できるような活動を計画する。
③ 家庭や地域等と連携 した園づくり	園で実施している子育て支援事業により、安心して子育てができている保護者の割合（4段階評価で最も良い評価をつけている保護者の割合）	70.4%	68.0 %	80.0%	○保護者に密接にかかわることができる小規模園から大規模園に変わることにより、始めはとまどう保護者もいると思われる。保護者が、安心して園に子どもを預けることができるよう、情報提供の仕方や、対応を手厚くするなど、よりよい支援体制を整えていく必要がある。
④認定こども園化の 推進	市内の認定こども園	7 園	8 園	15園	○引き続き南部3園について、運営法人との協働によって予定通りの開園を目指す。 ○職員交流研修を継続して実施し、相互理解を深めると共に、研修を推進する。

4 学校教育

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 「確かな学力」の育成	「確かな学力」の向上を目指す学校 ○新指導要領で目指す趣旨についての理解が、各校で少しずつ進んできた。30年度に作ったPDCAサイクルを継続し、校内研修がさらに充実していくようにする。 ○2020年度からの新指導要領実施に向け、児童生徒に付けたい力を押さえた授業づくり、授業改善を進める。また、小学校での外国語教育の時間が増えていくため、研修等を通して授業づくりについて指導していく。 ○ICT※活用が進んでいる中央小学校を、大須賀中学校、倉真小学校、大浜中学校に加え、「ICT活用に関する支援協力校」として、市内小・中学校への情報提供等を行うなど、情報教育推進に対しての支援体制を整えていく。 かけがわ型小中一貫教育※の推進 ○市指定研究校において、小中一貫教育カリキュラムの研究が進んでいることから、令和元年度の指定研究発表において、その成果を市内小中学校や地域全体にさらに広めていく。 ○原野谷学園と城東学園における研究成果を受けて、教育委員会において「かけがわ型小中一貫教育カリキュラム※」を策定していく。それに基づき、各学園では、地域の実情を踏まえて、学園を基盤とした教育課程を編成していく。	ア 魅力ある授業の展開 ○前年度の成果と課題を踏まえて作成した、「かけがわ学力向上ものがたり」を年度当初に配付した。各校ではこれをもとに、年間の研修の方向性の提示、実践、振り返りを行い、課題を把握し、次年度計画につなげられた。	○「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業作りが進んでいる。我が校のものがたり※を通じて研修においてもPDCAサイクル※が機能した取組が進められており、今後も継続していく。
		イ 小中一貫教育の推進 ○城東学園、原野谷学園で、小中一貫教育の研究発表会を行った。城東学園では、コミュニケーション能力を段階的に高めていく取組、原野谷学園では、小中で育てたい子ども像を共有した教育活動の取組について成果を発表した。 ○かけがわ型小中一貫カリキュラムの作成に向けて、委員会を開催した。小中教頭・教務主任の代表者がメンバーとなり、どのような形のカリキュラムを作成していくかを検討した。	○来年度、実際のカリキュラム作成が動き出す。現在あるかけがわ道徳※資料、かけがわスタンダードなどを活用しながら、かけがわ型小中一貫カリキュラムの完成を目指す。 ○かけがわ型小中一貫教育カリキュラムが完成したら、それをもとに、各学園で特色のある小中一貫教育カリキュラムを作成し、子どものより良い成長につながる実践につなげていきたい。
		ウ 情報教育の推進 ○令和元年度のパソコン室更新により、市内全校で30～40台のタブレットが導入された。無線LANアクセスポイントと併用することで普通教室におけるICT活用がしやすくなった。Pepperを用いたプログラミング教育においても、全国大会で優秀な成績を残した。	○北部の中学校6校のパソコン室がタブレット型PCとなり、回線のつながりも向上し、調べ学習等でも多く活用されるようになった。現在国によるGIGAスクール構想の実現のために回線整備や端末整備が進みつつある。環境整備とともに、使い方に関する教員の研修も進めていく必要がある。
		エ 外国語教育の充実 ○小学校において、ALT※を活用した外国語活動の授業を推進した。教員を対象に市教育センターと共に授業研修・授業のつくり方研修を行った。 中学校においては、英検I B Aの結果を生かし、読解力向上に向けた授業改善を行った。	○研修をとおり、新学習指導要領におけるポイントを教員に伝えた。来年度から小学校高学年では英語が教科となるため、授業の方法や評価等、現場で役に立つ内容を研修等で取り入れていきたい。中学校の読解力の向上の取組についても、継続していく必要がある。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
		オ 特別支援教育の充実 ○改訂した個別の教育支援計画を活用し、移行期における円滑な支援の接続や関係機関との連携が図られている。学びのユニバーサルデザイン※や合理的配慮により、どの子どもも学びやすい、生活しやすい学校づくりに努めた。 ○学校サポーターを 1 名、特別支援介助士（員）を 4 名増員し、生活や学習における支援を行った。	○子どもの多様な発達課題を捉え、適切に支援していくための専門性が求められている。心理や療育の専門家による巡回相談など、学校を支える体制づくりを検討する必要がある。 ○支援を必要とする子どもが急激に増加し、支援体制が追いついていない現状がある。引き続き、学校サポーターの増員に努め、学校生活を支えていく必要がある。
		カ 外国人児童生徒等への指導の充実 ○支援の必要がある児童生徒が在籍する学校に、「外国人児童生徒等支援員」が巡回し、支援を進めた。また、外国人児童生徒担当者に対する研修会も行い、支援の方法を学んだ。	○定期的な巡回だけでなく、突発的な学校からの依頼にも対応できるよう配慮し進めた。学校からのニーズの高まりを受け、支援員の人数や時間を増やし、より充実した支援ができるように進めたい。
2 豊かな感性、健やかな心身の育成	豊かな感性、健やかな心身を育む学校 ○かけがわ道德の理念と改訂した年間計画に基づいた着実な実践を推進していく。各校の実践を共有する場を設定し、市としての積み上げを図る。改訂した年間計画の点検を行い、さらに各校・各学園の実情に応じた年間計画に改善していく。	ア 人権教育・道德教育の充実 ○「人権教育のてびき」を配付し、活用するよう周知した。曾我小が県の指定研究（人権教育）での成果を研究会で発表し、市内小中学校で成果を共有した。 ○昨年度改訂したかけがわ道德年間計画に基づき、実践を積み上げた。また、かけがわ道德全体研修会において、各校の実践を共有し、成果と課題検討を行い、市としての積み上げを図った。年度末には、実践報告集とデータベースを各校に配付した。	○全ての学校において「人権教育」を実践しており、推進が図られている。曾我小での実践をもとに、よい取組や実践例を市内に広げていきたい。 ○年度初めに、かけがわ道德の理念や具体的な実践例を共有する場を設定したことで、着実な推進が図られた。次年度は、年間計画の再点検を行い、新しい教科書や各校の実情に対応した計画に改善していく。また、指導案や板書写真をデータベース化し、各校の授業改善に生かせるようにする。
		イ 健康教育と体力・たくましさの育成 ○全国体力・運動能力調査において、投力、走力、持久力が全国平均を上回り、全体的に高い結果となった。一方、握力、上体起こしについては、全国平均と同等かやや下回る結果となった。また、県モデル校として、がん教育を推進し、命と健康の大切さを考える指導を実施した。	○体力向上と健康の大切さを広める指導を継続し、体力・運動能力では現在の水準を維持していきたい。今後も、体育の授業や体育的行事を通して計画的な体力向上を図っていく。また、小学校においては業間の外遊びの推進や県体力アップコンテストの活用も図っていく。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 豊かな感性、健やかな心身の育成	○全校配置した学校司書の連携が進むよう、図書館支援室のさらなる機能充実を図る。支援室で各校の蔵書の配分比率を把握し、選書へのアドバイスができるようにする。今後も計画的に学校司書を配置して学校図書館の機能を充実させ、授業における利活用を推進する。 ○「学校の地震防災対策マニュアル（掛川市立学校原子力災害対応マニュアルを含む）」の見直しを行った。令和元年度版に改訂したため、令和元年度は、避難の仕方や停電時の対応について徹底する。	ウ 豊かな心を育む読書活動・文化芸術活動の推進 ○図書館支援室司書が専任となり、研修や訪問支援を充実させた。2人増員して14人となった学校司書が夏季休業中の蔵書点検を集中的に支援するなど、組織的に学校図書館支援を行った。全ての学校に学校司書がいることで、学校図書館を利用した授業を実施しやすくなった。多くの学校で学校図書館の貸出冊数が伸びている。 ○一般財団法人ふじのくに文教創造ネットワークの主催・運営による地域部活動「掛川市未来創造部Palette」の活動が充実した。市内5中学校19人の中学生が在籍し、音楽・演劇・ダンス・放送を中心に主体的・創造的な活動を繰り広げた。	○全校配置した学校司書の連携が進むよう、図書館支援室のさらなる機能充実を図る。支援室で各校の蔵書の配分比率を把握し、選書へのアドバイスができるようにする。今後も計画的に学校司書を配置して学校図書館の機能を充実させ、授業における利活用を推進する。 ○地域部活動Paletteの活動について、新聞やラジオ、RWCおもてなしイベントや大日本報徳社での公演など、さまざまな場で発信することができた。今後も活躍の場を設け、広く発信していく。また、次年度は地域部活動Paletteに加え、音楽活動を中心とした地域芸術倶楽部を創設することで、学校の文化部活動に代わりうる質の高い文化芸術体験の機会の確保をねらうとともに、市民との協働をとおして、持続可能な文化部活動の在り方を追求する。
		エ 防災教育の推進 ○各校で、防災キャンプや地域と連携した体験活動など、特色ある取組を行った。特に南部の学校では、津波災害に関連し、市や外部機関と連携した講話・訓練等を積極的に行った。	○いくつかの学校で行っている、特色ある取組や先進的な取組を、周りの学校に広めていきたい。例えば、下校時を想定し、市の同報無線を使用した避難訓練などは、将来的には複数校で同時に行うことができるよう、近隣の学校に紹介していく必要がある。
		オ 環境教育の充実 ○各学校で環境学習、エコネットチャレンジ等に積極的に取り組み、環境に対する子どもの意識を高めることができた。	○掛川市地球温暖化防止実行計画で示された目標の周知、環境浄化植物サンパチェンスの栽培を継続する等、指導の充実に努める。
3 地域とともにある学校づくり	家庭や地域等と連携した開かれた学校 ○地域コーディネーターと連携を図り、各教科・領域・総合的な学習の時間において、地域ボランティアや地域の専門家を活用した授業を展開する。	ア 「中学校区学園化構想」の推進 ○全ての学園において、園・学校支援ボランティアの協力を受け、充実した教育活動を展開することができた。	○今後も引き続き地域コーディネーターと連携を図り、地域ボランティアや地域の専門家を活用した授業を展開する。 ○学校と地域ボランティア等双方にとってのメリットとなるような活動について模索したい。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
		イ 「学校運営協議会」（コミュニティ・スクール）※の充実 ○学校運営協議会1年目の取組であったが、どの学校も大きなトラブルはなく実施できた。掛川市ではこれまでも学園化構想があり、子ども育成支援協議会と学校との連携も行われているので、違和感なく取り組むことができている。 ウ キャリア教育※の充実 ○中学校での職場体験学習に、市内の多くの事業所に協力をいただいた。進路選択を控えた中学生のキャリア形成においてとても重要な活動であるため、今後も協力を仰いでいく。	○県によるコミュニティ・スクールに関する研修会が定期的に行われており、学校職員だけでなく、運営協議会委員にもより広く周知し参加してもらうことで、学校と地域のよりよい連携につなげていくことができると思う。 ○学校の全ての教育活動をとおり、課題発見・解決能力や、コミュニケーション能力といった、将来に必要な汎用的な力を、学校教育の中で育てていく。また来年度より、学校生活における目標設定をしたり、振り返りを記録したりし、蓄積していくキャリア・パスポートが始まる。成長を振り返ることができるものとして活用していきたい。
4 未来へつなぐ学校づくり	信頼される学校 ○初任者研修などの年次研修、教頭研修や生徒指導研修などの職位や担当に応じた研修等については、県教委主催の研修等との調整を図りながら、現場の加重負担にならないよう進めた。さらに学校における課題や要望に応じた研修が実施できるよう進めていく。 ○いじめについては、引き続き、各校の「いじめ防止基本方針」を保護者及び地域に周知し、未然防止及び早期対応に心がけていく。また、不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対して、早期に組織で対応できるよう、引き続き関係機関やSC※、SSW※等と積極的に連携を図っていく。 ○原野谷学園と城東学園の報告書を尊重しつつ、今後は市内全域における小中学校の適正規模・適正配置について、教育委員会内で検討を進めていく。	ア 教職員の育成と働き方改革の推進 ○学校教育課年次研修では、異校種研修や社会体験活動を実施した。また、教頭研修では、外部人材を招いて防災について研修を行った。働き方改革に関しては市主催行事を精選し、業務量の縮減を図った。 イ 学校の適正規模・適正配置の調査・研究及び検討 ○教育委員会内に、「新たな学園づくり研究会」を設けて、市長部局とも連携しながら、市内全域における小中学校の再編を検討した（5回開催） ○静岡大学に学校再編の調査研究を委託し、令和2年3月に報告書が出された。	○教職員研修においては、広い視野をもって教育に当たることのできる人材育成に努めることができた。働き方改革については、学校での取組も充実しはじめ、平成30年度に比べ、教員の時間外勤務の時間が短縮されつつある。今後は働き方改革についての指定研究を充実させ、さらなる働き方改革につなげていく。 ○令和2年度は、「掛川市未来の子どもたちのための学園づくり基本計画」を策定するため、地域説明会やパブリックコメントを実施して、市民の意見を伺っていく。 ○他の学園に先行する原野谷学園と城東学園については、地域住民の意見を伺いながら、小中一貫教育を推進するのにふさわしい、新しい学校の検討を行っていく。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
4 未来へつなぐ学校づくり		ウ 教育や福祉等の関係機関との積極的な連携 ○6、9月に要支援児等対策連絡協議会、8月に生徒指導研修会を実施し、関係機関やS C、S S Wとの情報共有・対応検討を行った。いじめについては、各校で早期発見に努め、組織対応を行っている。年2回開催の学校警察連絡協議会において、各校生徒指導担当と警察関係者で問題行動等の協議を行った。	○いじめについては、引き続き各校の「いじめ防止基本方針」を基に、未然防止及び早期対応に努めていく。不登校や問題行動等の生徒指導上の諸課題に対して、今後も関係機関やS C、S S W等との積極的な連携を図り、早期に組織で対応していく。
5 安全・安心な教育環境の整備	安全・安心な教育環境の整備 ○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を実施し施設の保全に努めていく。 また、引き続き工事が継続されているエアコン設置については、安全確保に努め、梅雨前までの稼働を目指す。	ア 校舎増築、施設のユニバーサルデザイン化 ○施設の維持修繕については、東中校舎の外部改修工事を始め、多種多様な修繕案件に対応した。また、昨年度から継続し工事を進めてきたエアコン設置については、令和元年6月に一斉稼働することができ、学習環境の向上に繋がった。 トイレの洋式化では、小学校5校と中学校3校において改修工事が実施され、現代の生活様式に即した設備を整えることができた。	○老朽化した施設を多数保有するため、日常の点検を強化するとともに、学校との連絡を密にし、適切な維持修繕を行い施設の保全に努めていく。 また、和便器の占める割合が高い小中学校のトイレについては、近年洋式化への改修要望が多く寄せられているため、洋式化率の低い学校から順次改修していく。
6 安全・安心な学校給食の推進	安全・安心な学校給食の推進 ○食物アレルギー及びノロウイルス研修会、調理場職員及び委託業者を対象としたノロウイルス検査を継続していく。 ○「掛川市学校給食における食物アレルギー対応の手引き」に基づいた対応を学校と連携して行っていく。 ○地産地消推進コーディネーター※と連携して、学校給食用食材を供給してくれる農家を増やすなどして、学校給食における地場産物の活用をさらに推進していく。 ○安全安心な学校給食を提供できるよう、施設設備の適正な維持管理を行っていく。	ア 地産地消の積極的な推進 ○地産地消推進コーディネーター、農林課と推進会議を開催し、地場産物の使用に努めた。 イ 調理場施設の安全性の確保と衛生管理 ○こうした丘、大東、大須賀給食センターは、老朽化による施設の改修や厨房機器の更新を積極的に行った。調理従事者、配膳員、配送員、学校職員を対象にノロウイルス等食中毒防止研修会を実施した。	○J A等との連携により、地元生産者の農産物等の栽培情報を共有することで、更なる推進に努める。 ○大東・大須賀学校給食センターは、施設や厨房機器の老朽化が著しいため、来年度、2センターの統合に向け実施設計を行う。今後も、センター職員、委託業者、学校職員等を対象に、毎月2回の保菌検査を実施する。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
		ウ 栄養教諭・学校栄養職員による食育の推進 ○「食に関する指導」小学校310件、中学校63件を実施し、食育に努めた。	○児童、生徒の発達段階に応じ、給食を通して食について関心を持って貰えるよう更に推進していく。
		エ 食物アレルギー対応の充実 ○中東遠総合医療センターの専門医師を招き、「食物アレルギー勉強会」を実施した。保護者、学校、給食センターが緊密に連携し、市マニュアルに基づく確実な対応が出来た。	○保護者や学校職員のアレルギー知識の向上を図るため、引き続き勉強会を継続的に実施する。

評価指標

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 「確かな学力」の育成	「全国学力・学習状況調査」において国語・算数（数学）で全国平均正答率を上回った割合（3ヶ年平均）	96%	88.0%	90%以上	○掛川市の平均正答率は国語、算数・数学、英語と全ての教科において全国平均正答率と同等もしくは上回る結果となった。授業改善への取組を継続し、現在の教育水準を維持していきたい。
	授業の内容が分かると回答する児童・生徒の割合	80%	82.6%	90%以上	○小学校で86.5%、中学校で78.7%となり、昨年度よりややポイントが上昇した。授業でのまとめの時間において、その時間での理解を確実にするとともに、達成感につなげられるような工夫を広げていきたい。
② 豊かな感性、健やかな心身の育成	児童生徒一人あたりの学校図書館の年間平均貸出冊数	25.7冊	29.6冊	35冊	○小中学校いずれも貸し出し冊数が伸びており、特に小学校においては大幅に伸びている。次年度から、小学校・中学校それぞれの目標値を示し、全体での最終目標に向けて取組を進める。
	児童・生徒の地域防災訓練への参加率	80%	75.0%	90%	○校種別の参加率は、中学生が約86%であり、県平均が毎年70%以下であることと比較し、非常に参加率が高い。小学生の参加率が約70%とやや低かったので、小学生を中心に学校に声掛けをしていきたい。

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
③ 地域とともにある学 校づくり	地域行事へ参加した小中学生の割合	89%	89.3%	90%以上	○全国と比較して、掛川市の子どもたちは地 域とのつながりが大変大きいと言える。ま た、学校も地域から信頼されている様子が うかがえる。今後も地域とのつながりを大 切にし続け、地域とともにある学校を目指 していく。
④ 未来へとつなぐ学校 づくり	先生が良いところを認めてくれていると思う 児童生徒の割合	88.5%	87.7%	90%以上	○全国と比較して、肯定割合が非常に高いと 言える。教職員1人1人が日々子どもとの 関わりを大切にし、丁寧に対応している努 力の成果である。今後も子ども1人1人を 大切にした教育を継続する。
⑤ 安全・安心な学校給食 の推進	学校給食における地産地消の割合	53.4%	52.7%	52%	○青果市場、J A、とうもろの里等の納入業 者、農林課と連携し、地元産食材を積極的 に使用することで、更なる地産地消の推進 に努める。 ○令和元年度もほぼ同程度の数値を見込んで いたが、新型コロナウイルスによる3月の 臨時休校により、平成30年度より令和元 年度の割合数値が0.7%減少したところが 大きい。今後も、関係機関と連携し、地産 地消の更なる推進に努めていく。最終年度 目標値については、次年度以降55%以上に 修正する。

5 社会教育

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 次代を担う青少年健 全育成の推進	次代を担う青少年健全育成の推進 ○青少年声掛け運動は、積極的に関係団体へ 呼び掛けを行い、参加者の増加を図る。全市 一斉青少年育成環境美化活動は、活動目的 の再認識を図り、実施時期の見直しを行う。 引き続き区長会と連携して活動を進める。 ○新たに情報モラル啓発事業（インターネット パトロール、広報紙発行）に取り組み、各 校における児童生徒指導や広報を通じ、児 童生徒のインターネット適正利用を図る。	ア 青少年健全育成活動の充実 ○地域の青少年声掛け運動への参加者呼び掛 けをPTA他関係団体に行った結果、令和 元年度は295人の申込みがあり、新規加入者 は県下8位、参加率では県下4位であった。 インターネットパトロール事業を、市内小 中学校を対象に7～11月実施し、個人情報 漏洩の恐れがあるインターネット掲載情報 等について保護者啓発や児童生徒指導へつ なげた。	○青少年声掛け運動は、呼び掛けを積極的に に行い、参加者の一層の増加を図る。 インターネット利用の低年齢化とネット依 存的行動の社会問題化に対応し、インター ネットパトロールの継続実施のほか、情報 モラル啓発講座の市内小中学での出前開催 を実施する。講座やHP等によるインター ネット適正利用に係る児童生徒・保護者へ の啓発のほか、教職員とも意見交換し、効 果的な事業手法を継続して模索していく。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	○放課後子ども教室*は、学童保育との関連や人手不足等の課題を踏まえ、運営を検討していく。通学合宿*は、運営のあり方を調査検討する。 ○金次郎と掛川の偉人検定*は、全国への情報発信に効果があるものの受検者増加には至っていない。一方で、金次郎が関連する大日本報徳社が日本遺産*等で一層注目されることが見込まれるため、令和元年度は継続実施する。 放課後等教育支援 ○地区まちづくり協議会や子ども育成支援協議会*が連携を図り、地域においてコーディネーターになり得る方の人材発掘が必要である。 ○地域が主体となった放課後等教育支援体制の確立を目指し、それぞれの学園の実情に合わせた取り組みができるよう支援していく。	イ 体験学習活動の充実 ○子ども会活動を推進し、市子ども会連合会を通じて、県子ども会連合会助成事業の幹旋のほか、市内96単位子ども会に活動補助を実施した。	○市子ども会連合会の円滑な運営を支援するほか、県子ども会連合会の父親参加型事業開催を支援し、単位子ども会の活動の一助にしていく。 中学生の青少年ボランティア育成（初心者研修、ボランティア機会の情報提供）を継続実施していく。
		ウ 放課後児童クラブ（学童保育）の推進 ○学童保育は、全小学校区で35クラブが運営した。登録児童数は1,436人で年々増加している。5年前の平成26年は928人で508人増加した。	○学童保育は、施設の老朽化や定員を超えて受け入れているなど施設整備を進める必要がある。また、支援員の処遇改善、人材確保が課題となっている。
		エ 郷土の偉人顕彰 ○金次郎と掛川の偉人検定は、インターネット上で回答受付を行い、金次郎検定3人、偉人検定3人の応募があった。 吉岡彌生記念館では、常設展や健康講座、はばたけ未来の吉岡彌生賞等実施のほか、吉岡彌生*の顕彰に努めた。	○金次郎と掛川の偉人検定は応募者が低迷しており今後の実施について検討していく。 吉岡彌生の顕彰について、はばたけ未来の吉岡彌生賞を健康医療課と共に開催し、児童生徒の探究心育成の契機として活用していく。
		オ 「中学校区学園化構想」の推進 ○社会教育委員会において「地域学校協働活動の充実について」研究調査を全5回行った。	○社会教育委員会にて活発に協議されており、令和2年度に継続して研究調査を行う。結果は令和2年度末にまとめられ、教育委員会に報告・提言を行う予定。
2 家庭教育力の向上	家庭教育力の向上 ○家庭教育学級*が、親同士の交流の場、学びの場となるよう、人材紹介・ノウハウ等において支援していく。 ○社会教育委員の答申を施策に反映すべく、関連機関とも協議し、検討を進める。 また、社会教育委員の提言内容普及のため、クリアファイルを継続して作成し、市内小中学校の新1年生に配布していく。	ア 相談・支援体制の充実とネットワークづくり ○家庭教育学級を市内15の幼稚園・認定こども園等に開設したほか、子育てサポーターを9園、41人派遣し、交流や学びの機会づくりに努めた。 子育てサポーターと家庭教育支援員を統合し、相互に活動範囲を広げ、相談サロン等の新たな展開を試みる「家庭教育サポートチーム」に改編し、相談・支援体制の強化を行った。	○家庭教育学級が、親同士の交流の場、学びの場として活用されるよう、人材紹介・ノウハウ等の支援をしていく。また、役員負担軽減などあり方について見直しを図る。 家庭教育サポートチームは、派遣ニーズへの対応量を増やし、資質向上やコミュニケーション促進を図るほか、社会教育委員会から家庭教育に関して平成30年度末に答申を受けた、相談サロン等の充実策の展開を図っていく。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 家庭教育力の向上	○家庭教育支援員*の派遣について、全小中学校に利用してもらえるよう校長会等を通して P R を行う。また、県主催の養成研修会に継続して受講者を推薦し、家庭教育支援員の増員を図る。	イ 家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実 ○家庭教育支援員を、市内小中学校22校に42回、163人派遣し、保護者の不安解消、親同士のコミュニケーション促進に努めた。 家庭教育支援員の派遣において、かけがわ家庭教育「和・学・愛・楽」を啓発したほか、クリアファイルを市内小中学校の新1年生に配布した。	○家庭教育サポートチームが一層活用され、より多くの保護者が学習機会を持てるよう、校長会を通じ小中学校への P R を行う。家庭教育サポートチームの派遣時を活用して「和・学・愛・楽」の啓発を図り、家庭教育への関心を高める。
3 学びをとおした生きがいづくり	生きがいに満ちた豊かな人・暮らしづくり ○成人式は、市内3箇所で開催するが、民法改正による成年年齢引き下げ(2022年4月)に対応した検討を行っていく。 ○公民館のあり方について、公共施設マネジメント*の動きと合わせ、庁内関係機関と協議しながら検討を進める。 公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映しながら、現行の公民館活動について、市民の学習ニーズに対応した学習機会・学習情報の提供に努める。 ○人権問題等の啓発を継続するとともに、社会教育事業（家庭教育支援、情報モラル啓発等）において人権尊重の啓発を進める。	ア 生涯学習機会の充実と地域づくりの人材育成 ○市内3会場にて成人式を開催し、対象者1,103人のうち866人が出席した（出席率78.5%）。 各公民館では、利用者の声を反映し、各種講座を通じた多くの市民への学習機会の提供を行った。公民館のあり方について、公共施設再配置計画の策定に合わせて検討を行った。	○成人式について、民法改正による成年年齢引き下げへの対応を、国等の動向を見ながら検討していく。 公民館活動について、利用者や公民館運営審議会等の意見を反映し、学習ニーズに対応した学習機会の提供を継続する。 公民館のあり方について、公共施設再配置計画策定や未来の学園づくり基本計画策定の動向に合わせて、検討を進めていく。
		イ 人権教育の推進 ○人権教育の啓発事業、市町人権教育連絡協議会が主催する研修会等へ参加した。人権講演会を福祉課と共催し、桂才賀氏を講師に招いて生涯学習センターにて開催した。	○家庭教育支援や情報モラル啓発講座等の事業実施において、様々な人権問題の啓発を継続していく。
4 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	郷土の歴史や文化を愛する心の育成 ○地域資源である高天神城を、吉岡彌生記念館で継続活用し、二の丸美術館の企画展とも連携しながら高天神城展を開催し、吉岡彌生記念館の誘客を図る。 活動報告とともに四季折々の風景も交えて発信し、魅力的なホームページ・SNSページとなるよう運用・情報発信していく。	ア 埋蔵文化財の発掘調査と保護意識の高揚 ○市内に多く存在する埋蔵文化財包蔵地（＝遺跡）内において計画される各種開発事業に先立ち、当該地点での遺跡の有無等を明らかにするための確認調査を31件実施した。また、和田岡地区における茶園の改植に伴い遺跡の保存が図られないことから、瀬戸山Ⅰ遺跡と吉岡下ノ段遺跡において記録保存のための本発掘調査を実施した。 埋蔵文化財の周知活動として、前年度に実施された調査等の成果を、掛川中央図書館を会場に「出土文化財展」を開催した。	○民間開発業者との協議を経て行う確認調査では、開発計画が直前に知らされることが多く、早急に調査に着手し、結果を業者に伝えなければならず、計画的な実施ができない。 本調査では、予定の期日までに調査を完了することができた。また、希少な縄文時代早期の遺物が出土するなど、貴重な調査成果が得られた。 「出土文化財展」では、1,040人もの来場者があり、多くの市民に遺跡や発掘調査の成果を知ってもらうことができた。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	○3つの史跡（高天神城跡、横須賀城跡、和田岡古墳群）とも地域から早急な整備着手が求められており、3史跡をバランスよく進めていかなければならないため、多額の費用を要する史跡整備事業ではなく、設置されている既存の説明・案内看板等の再整備や、地域住民が活用できる暫定的な小規模整備など、今できる整備内容を模索していく。 ○後援団体への情報提供・連携に努め、継続的な寄附や後援をお願いしていく。 ○今後も賞のレベルアップを図るべく、全国の理科系コンクール受賞校等へのPRに努めるとともに、児童生徒の探究心を育成する契機とすべく、市内小中高校への作品応募依頼も継続的に行っていく。 ○校長会等を通じ、学習活用の日*での大須賀歴史民俗資料館の見学を促すとともに、引き続き横須賀倶楽部と連携した祢里の展示を充実して、来場者数の増加を図る。	イ 文化財の調査・保護・保存・活用の推進 ○三熊野神社大祭の祢里行事が国選択記録無形民俗文化財になり、令和2年度から国庫補助事業で文化財調査を実施するための準備を進めた。 円満寺にある市指定文化財「落の門」が老朽化しており、修理に向けて協議を行い、目視による調査を実施した。 伊達方に存する鈴木家住宅は江戸時代末期の建築で、増改築が繰り返されてはいるが建築当初部分の保存状況は良好であり、所有者も利活用に積極的であることから、登録有形文化財へ向けて調査を進めてきた。 文化財建造物の専門家による調査や文化庁への情報提供を進めた。 中村砦跡では、中村砦城山保全会と協働で、竹木の伐採の他、芝生の植栽など砦の環境整備等を実施した。	○三熊野神社大祭の祢里行事は4月開催の祭典のため、前年度の入念な準備が必要である。令和2年度の祭典はコロナウイルスの影響で一部中止、延期となったが、令和3年度に向けて準備を進める。 文化財建造物の修復事業には莫大な経費が掛かるため、所有者の事業費確保が大変であり、市からの補助金についても協議が必要である。 鈴木家による建物の利活用内容について、文化財価値を損ねない程度の修理とするよう、協力して進めていかなければならない。 限られた予算の中で工夫を重ねて実施しているが、3年間の補助期間が終了したため、さらに経費を押さえ、成果を出すよう工夫していく必要がある。
		ウ 史跡の保護・保存と活用の推進 ○和田岡古墳群史跡整備事業では、3年目となる吉岡大塚古墳の史跡整備工事を行い、墳丘復元、園路整備、植栽等を実施した。工事の進捗では、現地説明会を開催したり、天浜線ウォークで公開するなど、広く周知に努めた。 高天神城跡と横須賀城跡では、既存の整備計画を見直す作業を継続的に実施している。 この3つの史跡については、史跡の維持管理に係る草刈り等の作業も実施した。	○吉岡大塚古墳では、整備工事完成後に地域住民が積極的に維持管理に関わる声が上がっているが、どのような体制で進めていくかが課題である。 3史跡の整備計画では、現在進めている文化財活用地域計画との整合性を図った上で、見直ししていく必要がある。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
4 郷土の歴史や文化を 愛する心の育成		エ 松ヶ岡プロジェクトの推進 ○昨年度まで実施していた月 1 回の一般公開と新緑、紅葉の時期に合わせた特別公開を本年度も引き続き実施した。 市民ボランティアと協働で、スタンプラリー（来場者240人）やミニ門松作り（来場者75人）など、子ども向けのイベントを実施し、PRに努めた。 松ヶ岡主屋について、後補材（昭和30年代以降につけられた新しい部材）の撤去工事を行い、往時の姿を確認するとともに、床下や壁の内側などの調査を行った。	○市民ボランティアと協働し、積極的にPRを行ったため、地域住民を中心に松ヶ岡の知名度は向上した。 後補材撤去工事により、床下から往時の三和土（たたき）やかまどの跡が発見され、修復に向けての貴重なデータが得られた。今後、本格的な修復工事に入り、公開が困難になってくるため、工事と見学のバランスをとりながら、PRをしていかななくてはならない。また、修復のための資金について、市民協働でさらなる寄附活動に取り組む必要がある。
		オ 吉岡彌生記念館の運営の充実 ○社会教育課フェイスブックやInstagramのページを充実させ情報発信を積極的に行い、最先端で活躍する東京女子医科大学の医師等を講師に招いてセミナー等を開催した。 はばたけ未来の吉岡彌生賞は、全国小中高校から63点の作品応募があった。複数年に渡る継続研究やレベルの高い高校生作品が目立った。	○吉岡彌生記念館の入館者は概ね1,650人、講座参加者は概ね350人と、コロナウイルス対策による20日間休館の影響もあり、やや低迷した。令和2年度は健康医療課に移管され、医療・看護・保健の専門性を活かした事業展開を図っていく。 はばたけ未来の吉岡彌生賞は、市内のほか全国の学校へ広くPRし、賞の知名度を上げていく。
		カ 大須賀歴史民俗資料館の運営の充実 ○例年実施している、小学生を対象にした講座「学習活用の日」に6校11クラスの申し込みがあり実施した。（小学3年生、314人）その他一般の団体の見学時の説明も実施した。	○学習活用の日は例年同様の実施数であるが、一般の見学者数は年によって変動があり、令和元年度に一般見学者数は減少している。 PRに力を入れるとともに、再来館したくなるような説明等に努めたい。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
5 市民の文化芸術活動 の振興	※第 1 期計画の点検評価に該当する記載なし	ア 文化芸術に触れる機会の充実 【伝統工芸体験教室の実施】 ○伝統工芸技術の一流の講師を迎え、そのわざの実演を間近で観賞し、直接指導を受ける。（小学生対象） ○日本工芸会の支援のもと、和田岡小学校、中央小学校への派遣事業を実施した。 ○各校とも、まず伝統工芸への理解をするために、美術館学芸員による事前学習を行い、その後、講師による工芸教室を開催した。 ○作品は二の丸美術館へ展示した。自分の作品を家族と一緒に見学に来る時に、同時に開催している企画展を見ることで、美術に触れる機会とした。 ○和田岡小は 7 月 19 日（金）開催。掛川市構江出身の人間国宝 大角幸枝氏他 1 名の講師による、すずの小皿づくり教室を、6 年生 24 人（全員）が参加。 ○中央小は 10 月 24 日（木）開催。日本工芸会より紹介いただいた陶芸作家 前田正博氏他 6 名の講師による、小皿のデザイン体験教室を、6 年生 109 人（全員、欠席者 3 人）が参加。 【将棋講座の開催】 ○王将戦を中心とする各種の将棋関連事業の実施を通して、我が国の伝統文化である「将棋」に親しむ市民を増やすことや、これまで関わりの少なかった子どもたちまで広げることを目的に、将棋によるまちづくり実行委員会、日本将棋連盟掛川支部との協働により 15 の事業を開催し、のべ 1,580 人が参加した。 （以下、3 事業を抜粋）	○事前学習や講師の持参した作品により、日本に伝わる伝統工芸作品を目にして、超一流の伝統工芸作家に直接指導される中で、創作の楽しさ、難しさ、伝統工芸技術の深さを体験した。 ○小皿のデザイン教室では、実物のろくろ、粘土に実際に触れることで、芸術作品のみならず、生活用品の製作過程にまで思いをはせ、生活を支える身近な文化も理解した。 ○楽しく文化にふれあう機会となったことで、児童の主体性と未来への可能性が引き出されたと感じた。 ○将棋盤・駒の配布など、これまでの取り組みを文化振興につなげるため、新たな試みとして小学生将棋大会を実施したが、予想を大幅に超える参加者で、大成功であった。 ○大会の実施に当たり、将棋連盟を通じ、加古川市より久保利明九段にお越しいただき、高みを目指す子どもたちへの刺激となった。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
5 市民の文化芸術活動 の振興	※第 1 期計画の点検評価に該当する記載なし	○プロのタイトル戦を身近で見ることができ る場づくりとして、また全国に向け「将棋の まち掛川」の発信を行うため、第69期大阪王 将杯王将戦を開催した（11期連続）。 ○新たな将棋ファンを増やすため、プロ棋士 を招き、幼児から小学生を対象とした「はじ めての将棋教室」を開催し、のべ92人が参加 した。 ○平成30年度に、市内全小学校に将棋盤、駒 を配布したことをきっかけとした取り組みと して、市内小学生を対象に「小学生将棋大 会」を初開催し、14校、114人が参加した。	○初めての将棋教室は、昨年度まで実施した 将棋のできる子が対象となる指導対局会中 心の仕組みから大きく変え、新たに将棋文 化に触れる場づくりを進めることで、将棋 文化の裾野を広げることとなった。 ○将棋によるまちづくり実行委員会、将棋連 盟掛川支部との協働により、将棋文化に触 れる機会として、15もの多様な事業を行っ たことで、幼児から将棋文化に触れる場が でき、同じ趣味を通して、地域の大人（高齢 者）とのふれあいが生まれ、将棋をきっかけ とした世代交流が図られた。
		イ 文化芸術活動の活発化 【文化芸術活動サポートセンターの設置】 ○文化芸術活動サポートセンター設置に向 け、具体的な活動内容について検討し、文化 政策審議会に諮る予定。（令和元年度新型コ ロナウイルス感染拡大防止のため延期）	○文化芸術活動サポートセンターの目的とし て、「文化活動をする人や団体のネットワー ク化の推進」「文化に関する情報や人を集積 し、発信やマッチングを行う場の設定」「文 化活動に対するアドバイザーの役割を担 う」ことがあることを確認した。
		ウ 掛川オリジナルの文化の創造 【「かけがわ茶エンナーレ」の実施】 ○2017年に第 1 回を開催し、様々なプログラ ムを展開した。3 年に一度の芸術祭として 2020年に第 2 回の開催を目指し、準備を進 めた。 ○2020年本番に向け、開催気運の醸成を進め る準備期間としてプレイベントを実施。 ○キックオフイベント「オチャノハ」贈呈式 ○令和記念イベント「茶縁結び企画Vol.1」オ チャノキに『純愛』の花を咲かせよう！ 婚姻届を提出に来たカップルなど、およそ 150人の皆さんが、イベントに参加した。	○～アートがいきづく茶産地へ～「茶縁」で、 文化芸術と市民と地域を結び、市の魅力を 創造・発信する「まちづくり芸術祭」をコ ンセプトに、翌年の開催に向けた準備期間 として、市民の気運醸成、市内外への宣伝 など確実に実施することができた。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
	※第 1 期計画の点検評価に該当する記載なし	○「市民プログラム2019」 茶エンナーレを市民から盛り上げる11事業を実施。4,351人の参加者があった。 ○「茶文化」でおもてなしイベント ラグビーWC日本戦の開催にあわせ、掛川全体で国内外からの皆さんへのおもてなしイベントとして、掛川城三の丸広場において市民プログラムなど15事業を実施。子どもから高齢者、外国人など約8,000人の参加者で大いに盛り上がった。 ○天浜線「茶エンナーレ号」出発式 茶エンナーレを市内外に広く発信するため、天浜線の車両を茶エンナーレ2020のデザインにラッピング。運行初日に関係者約60人により出発式を開催。 ○「掛川おべんとう画用紙」プレ展示 2020本番で開催予定の事業を、見て感じていただくため、市役所テラスにてプレ展示を行った。 ○広報活動 リーフレットやポスター等の作成や、HPの改修、またオリジナルグッズ制作、販売、このほか、市外で行われるイベントへ広報ブースを出展し、事業を広く伝えた。 ○茶エンナーレ2020の実施に向けた準備 市民プログラム2020の公募（1、2次募集） 市民との協働により実施する芸術祭とするため、オフィシャルパートナー、サポートスタッフを募集。単なる金銭支援とせず、老若男女、誰もが関わることができる仕組みを心がけた。	○市民プログラムは、市民が主体でお茶に関わる文化事業により、気運を醸成する取り組みだが、小さな子どもからお年寄り、外国人までの多くの参加者が笑顔で参加していることが印象的であった。 ○2020本番は、市民とアーティストが関係し合い、それぞれに高め合うことのできる文化プログラムを検討し、更に多くの市民が文化芸術に触れる場を多く作ることで、希望が見えるまちかけがわにつなげたい。 ○新年度は新型コロナウイルスの影響もあり、文化事業は特に進め方が難しい時期となると考える。しかし、どのような状況でも文化芸術があることで、前向きなインセンティブになると思うので、市民が少しでも明るい気持ちを持てるよう、知恵と工夫で文化振興を図りたい。

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
6 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	※第1期計画に記載なし	ア スポーツ参画人口の拡大 ○掛川市体育協会への委託事業として、市民スポーツ交流フェスティバル、マリンフェスティバルでの各種体験教室の実施や各種スポーツ競技大会を実施した。 ○スポーツ推進委員によるラケットテニス教室を実施した。 ○掛川新茶マラソン、城下町駅伝競走大会、都道府県対抗トランポリン競技選手権大会を開催した。 イ 各種スポーツの競技力向上とアスリートの育成・支援 ○国際大会、全国大会へ出場する市民や市内の団体等へ報奨金を交付した。 ウ スポーツ指導者、スポーツ関係団体の育成・支援 ○スポーツ推進委員や海洋性レクリエーション指導員を募集するとともに、各種研修会への参加を促し資質向上に努めた。 エ スポーツ施設の整備・充実 ○老朽化している市内スポーツ施設の修理及び工事を実施し、安全・安心で利用しやすい施設となるよう努めた。	○各種イベントや競技大会を開催することにより、スポーツ参画人口の拡大を図ることができた。フェスティバルは、今回と同様に、健康に関するプログラムを積極的に取り入れ、幅広い層が参加できるイベントにしていく。 ○掛川・新茶マラソンや都道府県対抗トランポリン競技選手権大会では、市外、県外から大勢の参加者が掛川を訪れ、交流人口の拡大と地域の活性化が図られた。 ○報奨金の交付により、出場選手を側面から応援するとともに、選手のモチベーションの向上が図られた。 ○スポーツ推進委員は新規入会者もいたが、実質1名減、海洋性レクリエーション指導員は3名増となった。引き続き人員確保に努めていく。 ○毎年の施設の修理費及び工事費は限られており、すべての施設の修理ができない状況である。施設の必要性や緊急度等、公共施設マネジメントや長寿命化など、総合的に検討していく。

評価指標

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 次代を担う青少年健全育成の推進	地域の青少年声掛け運動参加者数	18,526人	18,821人	19,660人	○県の「地域の青少年声掛け運動」への賛同を関係団体に呼び掛け、多くの方に参加いただいた（新規加入者：県下8位、参加率：県下4位）。今後も積極的に継続する。

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
② 家庭教育力の向上	家庭教育支援員※及び子育てサポーターの派遣延べ回数及び派遣延べ人数	52回 186人	51回 204人	60回 240人	○家庭教育支援員は42回163人（H30:40回136人）、子育てサポーターは9回41人（H30:12回50人）。小中学校でのニーズが伸びる一方、幼稚園等で伸び悩んだ。令和元年度に家庭教育サポートチームに改編し、保護者のニーズへの対応力を高めていく。
③ 学びをとおした生きがいがづくり	公民館主催の講座受講者数	1,326人	1,201人	1,400人	○利用者のニーズを反映する一方で、一般講座の少人数化が生じた。利用者の増加ともバランスをとりながら講座の企画・運営を行っていく。
④ 郷土の歴史や文化を愛する心の育成	民俗資料や埋蔵文化財の展示会等の来場者数	4,985人	5,463人	5,500人	○来場者数はおおむね目標に達しているが、展示内容の充実や、開催告知にも工夫をしていくため、市民ニーズの把握や、新発見などの学会動向にも気を配っていく。
⑤ 市民の文化芸術活動の振興	郷土の文化に誇りと愛着を持つ市民の割合	45%	48.9%	60%	○目標値に向け、掛川市の持つ文化的側面を知る機会を多く作ることを目指し、まずは郷土にある文化を見る、聞く機会を作ること、そこでどんなことがあるのか知ることを中心に実施した。 ○茶エンナーレイベントの実施などにより、当初の目標の達成はされたと考える。 ○次へのステップは、更に知っていただくことを続けながら、市民が主体的に考える場や、行動するきっかけとなる仕掛けを茶エンナーレや市民芸術祭等事業と連携し実施する。
⑥ 誰もがスポーツを楽しめる環境の整備	週1以上スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合	33.9%	35.7%	50%	○スポーツ・レクリエーションに取り組む市民の割合は、少しずつではあるが増加傾向である。引き続き、市民がさまざまな立場でスポーツに関わる機会を提供していく。

6 図書館

活動項目	第1期計画最終年度点検・評価	第2期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
1 読書活動の推進	市民協働による読書活動の推進 ○こどもの読書週間や図書館フェスティバルは図書館恒例の行事として関係者には定着してきたが、より多くの市民やボランティアの参加・協力がいただけるよう内容を見直し、早い時期から準備を進める。広報など情報発信の方法も工夫する。 ○子どもの読書活動は、計画に基づき、お互いの交流・学習をしあいながら全体として順調に進み、子どもの読書活動の向上に寄与している。乳幼児教育施設や学校図書館の充実が進む中で、関係者の相互協力と経験交流により、子どもの読書活動を更に推進する。	ア 読書に親しむ活動の推進 ○第2次掛川市総合計画や第2期掛川市教育振興基本計画との整合を図り、掛川市立図書館運営基本方針を策定した。 ○こどもの読書週間や図書館フェスティバルに多くの市民、ボランティアの参加、協力をいただいた。ラジオで行事を紹介してもらうとともに、館内では高天神城やハロウィンハウスなどの展示を工夫した。 ○読書や図書館利用のきっかけとなるよう「こどもの読書週間」や各種講座等を開催した。また、相互貸借制度を活用し移動図書館、団体貸出（定期配本）の充実に努めた。 ○近隣施設でのイベント開催に際し、連携した特集を行い、資料の紹介に努めた。	○掛川市立図書館運営基本方針は、社会情勢等の変化を勘案し、必要に応じて計画を見直す。 ○市民1人あたり蔵書数、1,000人あたり貸出数はともに県下3位であったが、1人あたり資料費は16位で市立図書館の平均を下回っている。相互貸借制度を活用し、利用者の要求に応えられる図書館サービスを行っていく。 ○各種団体等と連携して幅広い資料、情報を整え、潜在利用者を含めた利用拡大を図る。 ○近隣施設でのイベントと連携した特集を行い、更なる相互の施設の利用拡大に努める。
		イ 子どもの読書活動の推進 ○掛川市子ども読書活動推進会議を年3回開催し、年次目標の進行管理や視察、活動交流などを行った。学校司書やボランティアを対象にした講習会、学校への出前講座を行った。 ○ボランティアの協力を得て、6か月児と2歳2か月児の親子に絵本の配布と読み聞かせの啓発を行った。 ○子どもの読書活動に関わる大人を対象とした出前講座を開催し、読み聞かせの啓発を行った。 ○学校司書との連携、情報交換により、子どもの読書推進活動推進に努めた。 ○子ども育成支援協議会とも協力連携を強めた。	○こんにちはえほん、保護者向け、教職員向け講座等の機会に、子ども読書活動推進計画（第三次計画）の周知に努める。 ○第四次計画の策定を念頭に、子どもの読書活動支援を行うとともに、検証を進める。 ○子どもの読書活動に関わる大人（教職員、ボランティア、保護者等）を対象とした講座などを企画し、啓発を図る。 ○子育て支援センターでの保護者向け講座には多くの方が参加し、読み聞かせの必要性、重要性について理解してもらうことが出来た。更なる子育て支援センター配本の本の利用につなげる。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 図書館サービスの充実	図書館サービスの充実 ○蔵書の充実と利用者や貸出点数の増加は得られたが、入館者数の増にはつながらなかった。情報媒体が多様化するなかで、読書の楽しさと価値を知ってもらうきっかけをつくるために、よりいっそう市民の関心や課題に応える魅力ある資料やサービスの充実を図るとともに、館内展示や各種行事、情報発信などを工夫する。新年度から始まる国立国会図書館デジタル化資料送信サービス※の活用を図る。 ○入館者数が多く幅広い資料や展示スペースのある図書館が市民の交流や情報の拠点となることが広く認識され、図書館以外の展示や会議室利用も定着してきた。新年度は長寿推進課の認知症カフェなどの利用も計画されており、図書館がより市民に身近な場所となるよう利用促進を図る。 ○ろう人形の寄贈は、二人の功績をはじめとした郷土の偉人や郷土の歴史について認識を見直すよい機会となった。この機会に広く市内外に郷土の偉人や歴史について知っていただく。 ○出産前後の家庭教育の初期から絵本を通じた親子のふれあいが深まるよう、今後も子ども絵本事業の充実を図る。増加する外国人に対して、多言語の絵本ブックリストを作成する。	ア 図書館資料の充実 ○新しい情報が得られる資料、地域の方に満足してもらえる資料の収集に努めるとともに、資料のリクエストにも可能な限り応えられるように努めた。 ○雑誌スポンサー※は前年度末の 13 社 16 誌 17 冊から 18 社 22 誌 28 冊に増加した。 ○企業や利用者等からの寄付、寄贈をいただきながら、各館の特色を意識した資料収集を行った。 ○積極的な払い出しを行い、利用しやすい書架構築に努めた。	○雑誌スポンサーについては、積極的な働きかけにより、増加した。今後は新規協力企業を募るとともに、すでに協力していただいている企業に継続してスポンサーになっていただけるよう PR に努める。 ○積極的な払い出しにより、さらに利用しやすい書架構築に努める。 ○市民の関心、地域性に富んだ魅力ある資料の充実、見やすく、探しやすい書架作りに努める。 ○館の特色地域性を生かすとともに、書架を楽しみながら見て、資料を探してもらえるように努める。
		イ 貸出・情報サービスの充実 ○貸出利用者数、貸出冊数は前年度を上回ったが、入館者数は前年度を下回った。 ○利用者数、貸出冊数、入館者の増加に向け、シールラリー、イベントの開催を実施した。 ○Web による検索、予約を周知しつつ、Web 利用が困難な方へは電話、来館の際に丁寧な対応を心がけた。 ○移動図書館、団体貸出を活用し、来館の難しい利用者への資料提供を行った。	○多くの市民に足を運んでいただくきっかけとなるような広報、企画を提供する。 ○職員のレファレンスやよみきかせ等の技術向上を図り、図書館サービスの質の向上に努める。 ○HP、大東図書館ニュース、図書館だよりを活用し、幅広く、より多くの資料を紹介できるように努める。
		ウ 多様な利用者への対応 ○庁内各課や各種団体と連携して絵画をはじめ、各種のテーマ展示や創業支援相談、お茶セミナー等を行った。 ○相互貸借制度、国立国会図書館デジタル化資料送信サービスを活用し、より高度な知識を望む市民への資料提供を行った。 ○市民の交流の場となるよう、イベント等を開催し、より幅広い利用者の獲得に努めた。 ○講座開催について、館内に留まらず、高齢者サロン、放課後支援学級の生徒達のよみきかせ講座等の出前講座を恒例化した。	○多様なニーズに対応するため、資料の充実、講座、イベントの開催について、庁内各課や各種団体に協力を要請する。 ○国会図書館デジタル化資料送信サービスについて、広報や市民向け講座などにより周知に務める。 ○市民の交流の場となるよう、イベント等を開催し、より幅広い利用者の獲得に努める。 ○郷土資料館でもあるので近隣の施設、吉岡彌生記念館、高天神城跡、北公民館と連携して多様な利用者増大に努める。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
2 図書館サービスの充 実		エ 施設の維持及び活用 ○読書の推進と図書館の利用促進を図るため、館内への特集コーナーの設置、利用者同士のお薦め本紹介、コイン・シール集め等を行った。 ○展示ホール、会議室等の活用を図るため、図書館職員主催によるイベント等を行った。 ○松本亀次郎*記念館 郷土ゆかりの部屋では「松本亀次郎記念館事業 掛川偉人ものがたり講演会」と毎月展示説明を行い、定期的に展示作品の入れ替えをすることで、地域の偉人を広く周知することに努めた。 ○趣味を生かした活動グループが、施設を利用することで、図書館資料の活用につなげることが出来た。	○快適に図書館を利用していただけるよう、図書館施設の利便性向上を図る。 ○ホール、会議室等の有効活用を図る。 ○松本亀次郎記念館 郷土ゆかりの部屋の資料充実に市民団体、学生と協働で取り組み、イベントにつなげる事で貴重な郷土歴史資料をより多くの市民に周知する。 ○図書館を利用する活動グループの更なる増加に努めるとともに、市民団体、他の行政機関と連携しイベント等の工夫に努めることで施設の利活用を増大させる。
		オ 広報活動・情報公開の推進 ○SNSを利用した広報に努めた。 ○デジタルアーカイブに関連して、先進地視察などの研修を行った。 ○HP、広報、大東図書館ニュース、図書館だより等で情報を発信し、身近に感じられる図書館づくりに努めた。	○SNSのフォロワーを増やすため、魅力的な情報発信について、更なる研究・工夫をする必要がある。 ○効率的・効果的なデジタルアーカイブシステムの在り方について検証・検討を重ねる。
3 市民との連携・協働による図書館活動の拡充	市民協働による読書活動の推進 ○「夜の図書館」は一時入館者数が減少傾向にあったが、開催方法を工夫することで多くの入館者があった。今後も多くの市民の協働でより市民に親しまれる図書館づくりを進め、読書活動を推進する。 ○図書館活動に参加・協力してくれる市民を広げる。図書館について広く市民の意見を聞き、参加・協力を促すよう努める。 ○雑誌スポンサーは減少傾向にあるので、市内事業者の協力が得られるよう意識的に働きかける。	ア 仕事、暮らし、まちづくり支援 ○創業支援、法律セミナーなど、地域の問題解決のためのイベントを開催した。 ○地域情報の充実を通じて、地域に根ざした図書館づくりにつなげた。	○市民に役立つ図書館運営のために、庁内各課や企業、地域団体等と連携した講座、イベント等の企画と開催に努める。 ○より地域に根ざした図書館づくりに努める。 ○図書館が地元市民密着型な存在になるために、知的探究心を満たす場づくりに努める。 ○図書館が市民の身近な本棚、情報発信の場、知的な活動いきがいつくりの場となるよう根付かせていく。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
		イ 人づくり、生涯学習支援 ○活動グループ等の協力を得て、季節ごとに文学、歴史、手作りなどの講座を行い、好評を得た。 ○手作り講座は毎回好評で、関連資料を多く紹介でき、貸出増につなげることが出来た。 ○地元文化協会と連携し地元のアーティスト、作家の展示紹介に努めた。	○各講座は好評を得ているが、今後も市民のニーズや社会の変化を踏まえた企画を提案する。 ○超高齢化社会を意識した講座、イベント等の開催に努める。 ○アーティスト・作家等、地元の人材の協力を得ながら、多様な生涯学習機会を提供する。 ○図書館が市民の身近な本棚、情報発信の場、知的な活動いきがいつくりの場となるよう根付かせていく。
		ウ 市民との協働 ○図書館活動グループによる草花の管理、個人ボランティアによる図書の排架に協力をいただいた。 ○中央図書館で「夜の図書館」を夏と冬の年 2 回開催したところ、入館者数が増加した（323人、249人）。また、大須賀図書館で新たに開催した「夜の図書館」には、70人の参加があった。 ○中央図書館の駐車場の在り方や駐車場入口への進入について誘導看板を設置し、市民の意見や提案、要望を受け入れた図書館活動に努めた。 ○地元高校生、市民団体、図書館 3 者協働で歴史資料映像のリニューアルに取り組んだ。 ○音訳ボランティアグループと協働で、音訳講習会を開催し、ボランティアの育成に努めた。	○図書館活動に協力していただける市民や企業の増加を目指し、広報活動を行い、必要な研修を企画・提案する。 ○図書館活動における市民の意見や提案、要望の受入に更に努める。 ○掛川の偉人、歴史関係資料の収集・整理を引き続き市民協働で行い、利用者の幅を広げるとともに周知を図ることに更に努める。 ○市民の意見や提案、要望を受け入れた図書館活動に努める。

活動項目	第 1 期計画最終年度点検・評価	第 2 期計画初年度（令和元年度）の実績	令和元年度点検・評価（次年度に向けた改善点を含む。）
3 市民との連携・協働による図書館活動の拡充		エ 他の施設・団体等との連携・協力 ○近隣施設関連の資料を特集し、相互の施設利用の増進に努めた。 ○児童館等と連携してイベントを開催し、相互に参加者の増加が見られた。 ○まちづくり協議会等の地域団体の協力により、広報活動、研修等を行った。 ○地元企業の協力により、バックを寄贈いただいたり、新たな分野のイベントが開催出来たりした。	○他の施設・団体等との連携に際し、相互により効果のある企画に努める。 ○連携の強化、協力団体増加のため、広報や必要な研修の企画に努める。 ○地元企業の協力を仰ぎながら、時代にあった図書館イベントに取り組む。

評価指標

35

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 （次年度に向けた改善点を含む。）
① 読書活動の推進	図書貸出点数（年間） 市民一人あたりの年間平均貸出点数	932,412点 7.9点	910,944点 7.8点	970,000点 8.4点	○4月から子ども読書週間に合わせて行った大東コインの配布、おみせやさんでの手作りおもちゃとの交換が大好評で、利用者、児童書貸出増につながった。 ○定期的に図書の特集を行い、より多くの資料が目にとまるよう工夫し、貸出冊数増に努めた。 ○3月は新型コロナウイルス対策による、利用制限を行ったため、利用者数、貸出冊数が減少した。 ○図書館に足を運んでいただくきっかけ作りに努めるとともに、市民の求める資料、情報を提供することで、図書館利用の定着を図る。
②図書館サービスの充実	3 蔵書点数 市民一人あたりの蔵書点数	664,254点 5.6点	671,529点 5.7点	740,000点 6.4点	○市民の関心、希望に応えるよう、資料を選書し、資料の充実に努めた。 ○リクエスト、要望にできる限り答えるよう努めた。 ○企業や市民からの寄付、寄贈もいただきながら、市民が求める資料の収集に努める。 ○的確な払い出しにより、使いやすい書架構築に努め、既存資料の活用を図る。

主な取組	指 標	30年度末 現状値	元年度末 現状値	最終年度 目標値	令和元年度点検・評価 (次年度に向けた改善点を含む。)
③ 市民との連携・協働に よる図書館活動の拡 充	図書館入館者数（年間） 市民一人あたりの年間平均入館数	437,110人 3.7回	416,334人 3.5回	460,000人 4.0回	○読み聞かせ、講座、イベントなどの周知を図り、入館者増に努めた。 ○企業や地域団体等との連携を図りながら、より幅広い図書館活動を行う。 ○図書館に協力していただける市民の増加を図るため、広報、研修に努める。 ○新規利用者の増加のため、イベントや、広報、HP等で情報発信し、図書館が身近な存在になるよう、また、利用しやすい図書館になるよう努める。

IV 総合評価

掛川市教育委員会の自己点検・評価制度は、各年度の教育委員会の活動を対象として実施されてきた。その基準は、平成21年度に策定された「掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」であり、この計画に基づき点検評価が進められ、掛川市の教育の充実に向けて改善が積み重ねられてきた。

令和元年度からは、「夢とこころざしを持ち、ともに学び、豊かな未来を創造するひと」という新たな基本目標のもと、「第2期掛川市教育振興基本計画『人づくり構想かけがわ』」（以下「第2期計画」）が策定された。今回は、「第2期計画」の初年度に当たる令和元年度教育委員会の各分野の活動を対象として、高く評価できる点と課題に分けて総合評価をとりまとめた。

1 高く評価できる点

(1) 教育委員会の活動

教育委員会の会議の運営及び運営改善と教育委員会の会議の公開、保護者や地域住民への情報発信において、定例会及び臨時会の開催日時場所等の告示を行い、開催前には事務局会による議題資料の検討・精査を実施し、開催審議することで正確な資料に基づいた検討ができています。また、その議事録・行事等を市HPで公開し、会議の透明化に努め住民に対する開かれた教育行政を推進している。

教育委員の自己研鑽において、教育委員の園・小中学校訪問による教育現場の現状や課題把握は施策提言に重要である。また、先進地視察では、「学校施設の複合化」をテーマに埼玉県（公民館、学童保育、老人福祉施設の一体整備）、東京都（地区プール、区出張所、地域包括支援センターの一体整備）の県外施設の視察を実行している。今後取り組まなければならない学校再編の検討を見据えての視察であり、そこで得た見識を市の施策（複合化への効果性・安全性確保を含め）へ反映することが期待される。

(2) 市民総ぐるみの教育

「3つの宝」を生かした市民総ぐるみの教育の推進において、令和元年度から全小中学校に学校運営協議会が設置され、コミュニティスクール化が推進された。子どもたちの体験活動の充実には学校支援ボランティアの協力は欠かせない。そのためにも地域組織と学校との連携強化が重要である。評価指標の「園・学校支援ボランティアの延べ人数」は、平成29年度（108,112人）から平成30年度（105,075人）に減少したが、令和元年度実績（113,854人）では回復増加している。子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会の連携や中学校区学園化推進連絡協議会、地域コーディネーター会議を開催し情報交換やスキルアップの機会設定の効果が出てきたと考えられる。

社会の変化に対応する教育行政の推進において、市長部局との連携では、市長が招集する「総合教育会議」が2回開催されグローバル教育について市長と教育委員による意見交換がなされた。今日的な教育行政の課題を共有す

ることによって効果的な教育政策の遂行が可能になると考えられる。また、教育長及び教育委員と教育現場との連携では、移動教育委員会を2回開催して視察研修を実施し、「学校の働き方改革について」グループワーキングを行い、小中学校教員から直接意見を聞く機会を設け教育現場の現状把握に努めている。

(3) 乳幼児教育

「生きる力」の基礎を育む教育内容の充実において、幼児期から児童期への円滑な移行のためにアプローチカリキュラムの作成を行った。このことにより、接続期の教育について園毎の研修が実施され、公私立保幼小合同での研修会が開催されたことから、相互理解を深めることが推進され、乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上に効果があったと考えられる。評価指標の「園運営に満足していると回答する保護者の割合」は、微増（64.2%→67.0%）ではあるが高水準を維持できている。

家庭や地域等との連携した園づくりにおいて、子育て支援体制の充実のために「掛川流スキップのすゝめ啓発リーフレット」を作成した。コロナ感染症対策のため、研究成果を含めた講演会は中止となったが、市内全園児に配布した他、乳幼児健診時や支援センター、図書館などからも配布や情報発信を実施した。リーフレットの配布は、親子の愛着形成の大切さについて発信する良い機会になっている。

(4) 学校教育

「確かな学力」の育成について、魅力ある授業の展開を進めるため「主体的・対話的で深い学び」を意識した授業づくりの取組が進められている。評価指標の「授業内容が分かると回答する児童・生徒の割合」は平成30年度（80%）と比較して令和元年度（82.6%）は僅かではあるが上昇している。また、かけがわ型小中一貫教育の推進では、城東学園がコミュニケーション能力を段階的に高めていく取組を、原野谷学園が小中で育てたい子ども像を共有した教育活動の取組について研究発表会を行った。今後のかけがわ型小中一貫教育カリキュラムの完成に期待が寄せられる。

豊かな感性、健やかな心身の育成について、人権教育・道徳教育の充実が図られ、全ての学校に「人権教育のてびき」を配布して活用を周知し、曾我小学校が県の研究指定（人権教育）の成果を発表した。さらに、かけがわ道徳全体研修会において、各校の実践を共有し、成果と課題を検討したことで市としての積み上げを図ることができた。

(5) 社会教育

次代を担う青少年健全育成の推進において、体験学習活動の充実と放課後児童クラブ（学童保育）の推進で、市子ども会連合会の円滑な運営を支援しつつ県子ども会連合の父親参加型事業開催を支援している。学童保育は全小学校区で35クラブが運営され、登録児童数は年々増加しており平成26年度

は 928 人だったが、令和元年度は 1436 人となっている。増加に対する人手不足については、地域が主体となった支援体制の確立を目指し、各学園の実情に合わせた取り組みができるよう支援している。

家庭教育力の向上において、相談・支援体制の充実とネットワークづくりや家庭教育に係る講座・教室等、学習機会の充実で、子育てサポーターと家庭教育支援員を統合して、相互に活動範囲を広げ、相談サロン等の新たな展開を試みる「家庭教育サポートチーム」に改編し、相談・支援体制の強化を実施した。評価指標の「家庭教育支援員及び子育てサポーターの派遣延べ回数及び派遣延べ人数」は、平成 29 年度（203 人）から平成 30 年度（186 人）にかけて減少したが、令和元年度の実績においては 204 人と回復している。

(6) 図書館

読書活動の推進と図書館サービスの充実において、第 2 次掛川市総合計画や「第 2 期計画」との整合を図り、掛川市立図書館運営基本方針を策定し計画的に読書活動の推進、図書館サービスの充実、市民との連携・協働による図書館活動の拡充に努めている。その効果が雑誌スポンサーにおいて、協力企業、提供雑誌数等の増加となっている。今後継続して新規協力企業を募集したい。

市民との連携・協働による図書館活動の拡充について、3 月はコロナウイルス感染症対策のために休館を余儀なくされ年間平均貸出点数や市民一人当たりの年間平均入館数は減少したが、人づくり、生涯学習支援、市民との協働では、手作り講座が毎回好評で、関連資料の紹介や提供ができています。また、地元文化協会と連携し地元のアーティスト、作家の展示紹介に努めている。さらに、「夜の図書館」の開催は入館者の増加がみられた。このように図書館活動の新たな試みを市民と協働して実施している点は評価できる。

2 今後の課題となる点

(1) 特別支援教育の充実

改訂した個別の教育支援計画を活用し、移行期における円滑な支援の接続や関係機関との連携が図られている。学校サポーターを 1 名、特別支援介助士を 4 名増員しているが、支援を必要とする子どもの急激な増加に支援体制が追いついていない現状がある。「外国人児童生徒等支援員」を含めて学校サポーターの増員に努められたい。

また、乳幼児教育においては保護者の理解をうまく得られない園があったとの説明があった。保護者支援を含めた特別支援教育について、共通理解を図り、子ども・保護者・園・学校にとって有効な支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターや教職員の力量を高める研修を充実されたい。

(2) 防災教育等の危機管理意識の高揚

前年度にも指摘があったことではあるが、園児・児童生徒の交通事故、襲撃事件等の事象、防災を含めた大型台風等自然災害発生時の危機管理マニユ

アルの整備・見直し等、危機管理体制の整備は重要であり子どもたちの安全安心を守る教育の充実は常に求められている。評価指標の「児童・生徒の地域防災訓練への参加率」の低下の理由を分析し、保護者や地域社会の協力の下、防災教育の改善やその他の危機に対して、子どもたちが自らの命を自ら守る危機意識を高めたい。

(3) 情報教育の推進

令和元年度から市内全校で30～40台のタブレット端末が配布されICTを活用した情報教育が推進されている。また、コロナウイルス感染症対策下での学習保証や国のGIGAスクール構想により、端末の整備や無線LANアクセスポイントの増設が早まることが予測される。これまで以上に大量で広範にわたるICT機器などハード面の導入と情報スキル、情報セキュリティを含めネットいじめや情報モラル等のソフト面への対応は重要である。さらに、リモートによる学習のメリット・デメリットを踏まえ学校間で情報共有ができ学習の展開例や良い教材の提供計画を作成したい。

(4) 地域とともにある学校づくり

乳幼児教育、家庭教育、学校教育、図書館活動を含めた社会教育は、市民総ぐるみの教育の推進によって、より良い教育へと展開することが可能となろう。そのためには地域とともに園、学校、図書館が存在していくことが重要である。地域が園、学校とパートナーとなっていくことが必要である。評価委員から評価の際に、「かけがわの子どもたちはどこでも挨拶をしてくれる。それは親たちも同じように挨拶をしてくれるからだ。」と、かけがわらしさを語っていた。地域の良さとともにある学校づくりが求められている。

令和元年度から学校運営協議会が市内の小中学校に設置されコミュニティスクール化が推進された。園・学校は「中学校区学園化構想」の推進のために、保護者や地域の各協議会等と協議・検討を重ねつつ構想推進を図る必要がある。そのためには、地域コーディネーターや各委員の後継者育成は不可欠である。

平成29年の社会教育法の一部改正では、市町村教育委員会は、「地域住民その他の関係者（以下『地域住民等』）が学校と協働して行うもの（以下『地域学校協働活動』）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、『地域住民等』の積極的な参加を得て当該『地域学校協働活動』が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、『地域住民等』と学校との連携協力体制の整備、『地域学校協働活動』に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずる」とされている。今後は、教育委員会は特性、地域性、独自性などを加味した地域社会の活性化に貢献することが期待されている。

令和2年8月
掛川市教育委員会評価委員会
委員長 吉澤勝治

VI 評価を受けて

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、令和元年度の教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について、5 人の評価委員の方々の豊富な経験や知識をお借りし、ここに報告書としてまとめることができました。

もとよりこの評価は、教育委員会活動の充実を図るためのものであり、その視点から評価委員の皆様には、活発な御協議により、各項目について御意見や御指摘をいただき、的確な評価を得ましたことに大変感謝しております。

「1 教育委員会の活動」については、定例会及び臨時会の告示、開催前に行う事務局会での議事資料の検討・精査を経て開催審議をすることで、正確な資料に基づいた検討ができていること、議事録のHP公開により会議の透明性が図られていること、今後の学校再編を見据えた先進地視察の実施について評価をいただきました。

「2 市民総ぐるみの教育」については、コミュニティスクール化が推進されたこと、子ども育成支援協議会と地区まちづくり協議会の連携や中学校区学園化推進連絡協議会、地域コーディネーター会議の開催により地域組織と学校との連携強化が進められたこと、「総合教育会議」を2回開催し、市長部局との連携を図ったこと、移動教育委員会を2回実施し、教育現場の現状把握に努めたことについて評価をいただきました。

「3 乳幼児教育」については、アプローチカリキュラムを作成したことで、接続期の教育についての研修につながり、乳幼児教育施設職員の資質・能力の向上に効果があったこと、「掛川流スキップのすゝめ啓発リーフレット」の作成・配布は、親子の愛着形成の大切さを発信するよい機会となったことについて評価をいただきました。

「4 学校教育」については、「主体的・対話的で深い学び」を意識した取組により、評価指標である「授業がわかる」と回答する児童生徒の割合がわずかではあるが上昇していること、豊かな感性、健やかな心身の育成について、曾我小の研究指定の成果発表やかけがわ道德全体研修会を実施することで、人権教育・道德教育の充実が図られ、市としての積み上げを図ることができたことについて評価をいただきました。

「5 社会教育」については、放課後児童クラブ登録児童数増加に対応するため、各学園の実情に合わせた取組ができるよう支援していること、子育てサポーターと家庭教育支援員を統合し、「家庭教育サポートチーム」に改編したことで、相談支援体制の強化につながったことについて評価していただきました。

「6 図書館」については、手作り講座や夜の図書館等、図書館活動の新たな試みを市民と協働して実施していることについて評価をいただきました。

一方、課題として「(1) 特別支援教育の充実」、「(2) 防災教育等の危機管理意識の高揚」、「(3) 情報教育の推進」、「(4) 地域とともにある学校づくり」と4つの点から御指摘いただきました。

「(1) 特別支援教育の充実」については、急激に増加する支援を必要とする子どもに対応するために、今後も「外国人児童生徒等支援員」を含め、学校サポーターの増員に努めてまいります。また、保護者支援も含めた特別支援教育について、子ども・保護者・園・学校にとって有効な支援ができるよう、特別支援教育コーディネーターや教職員の力量を高めるための研修を充実させるように努めてまいります。

「(2) 防災教育等の危機管理意識の高揚」については、危機管理体制を整えるべく、必要なマニュアルを整備し、いかなる状況にも対応できるよう、日常から備えておくよう努めてまいります。また、防災キャンプや地域と連携した取組等、特色ある取組や先進的な取組を市内の学校に紹介し、広めていけるよう努めてまいります。

「(3) 情報教育の推進」については、GIGA スクール構想により端末の整備や無線 LAN アクセスポイントの整備が進められることに対応するため、ハード面、ソフト面双方へバランス良く取り組めるよう努めてまいります。情報セキュリティや情報モラル等子どもへの指導に関することに加え、端末やソフトの使い方・活用の仕方等、教員の力量アップにつながる研修も進めていけるよう努めてまいります。

「(4) 地域とともにある学校づくり」については、保護者や地域の各協議会等と協議・検討を重ねつつ構想推進を図るために必要な「地域コーディネーター」や各委員の後継者育成を進めるため、会議や研修をさらに充実していけるよう努めてまいります。家庭・地域・学校が一体となって健やかな子どもを育てるべく、地域性や特性、独自性などを加味した地域社会の活性化に貢献できるよう、努めてまいります。

教育委員会の活動は多岐にわたりますが、この評価を通して、市民の皆様に教育委員会の様々な活動や施策について御理解を賜り、また御意見や御協力をいただきながら、さらに先進的で特色あるかけがわ型の市民総ぐるみの教育の振興に努めていきたいと考えております。加えて今般のコロナウイルスの影響により、教育環境や教育観等の転換期となることが予想されます。時代に合った確かな教育を進めていけるよう努めてまいります。

評価委員会の皆様の御尽力に感謝するとともに、引き続き、市民の皆様のより一層の御理解、御協力をお願いいたします。

令和2年8月
掛川市教育委員会
教育長 佐藤 嘉晃

VI 資料編

- 1 用語解説**
- 2 関係法令**
- 3 令和元年度一般会計歳出予算と教育費予算**

1 用語解説

■あ行

【ICT】

Information and Communication Technology の略で、情報通信技術を表す言葉。現在では、従来から使われていた I T (Information Technology) に、Communication (コミュニケーション) を加えた I C T が定着している。

【アクティブ・チャイルド・プログラム】

子どもの発達段階に応じた体力向上プログラム。元気で活動的な子どもを育むために、「やってみたい」「面白い」と感じるような運動遊びを提案し、支援や環境を工夫する。

【預かり保育】

幼稚園が、在園児を対象に通常の降園時間以降の保育を行うこと。保育園の場合は、延長保育という。預かり保育を利用した場合は、別途預かり保育料が必要となる。

【アプローチカリキュラム】

就学前の幼児が、円滑に小学校の生活や学習へ適応できるようにするとともに、幼児期の学びが、小学校の生活や学習で生かされてつながるように工夫された5歳児のカリキュラム。

【生きる力】

子どもに身に付けさせたい力の総称。文部科学省が提唱しているもので、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもに身に付けさせたい「確かな学力*」、「豊かな人間性」、「健康と体力」の3つの要素からなる力のこと。

【移動教育委員会】

教育委員が、教育に対する理解を深めたり地域住民へ情報を発信したりするために、教育委員会での協議・報告の場を園・学校や所管施設に移し、意見交換や視察を行うもの。

【ALT（中学校語学指導助手・小学校外国語活動支援員）】

ALT は Assistant Language Teacher の略で、小学校や中学校の児童生徒に、英語の発音や国際理解教育の向上を目的に学校に配置され、授業を補助している。現在、小学校には日本語を母語とする ALT を、中学校には外国語を母語とする ALT を配置している。

■か行

【学習活用の日】

学習活用の日は、市内小・中学校対象の講座で、授業の中で大須賀歴史民俗資料館に訪れ、民俗文化財に触れ、親しんでもらうことで民俗資料をはじめとする文化財や郷土の歴史に対する興味・理解を持ってもらうため実施している。掛川市大須賀歴史民俗資料館は、市民の方々から寄贈された少し昔の生活に関わる品々を展示しており、生活の移り変わりを目で見えて楽しく学ぶことができる。

【かけがわお茶の間宣言】

平成 25 年度、市民からの公募作品を基に教育委員会が策定した「宣言」。「子育て・人づくりはお茶の間から」をサブテーマとし、人づくりの土台である家庭において、家族が集う「お茶の間」の役割を再確認していくことで、家族団らんから生まれる財産をもとにし、豊かな広がりのある人づくりにつなげていくことを目的としている。

【かけがわ学力向上ものがたり】

「学力」とは何かを学校・家庭・地域で共通理解して、どうしたら学力の向上が図れるか、その理念や方法等を「ものがたり」としてまとめたもの。

【かけがわ型小中一貫教育カリキュラム】

義務教育 9 年間で連続した教育課程と捉え、系統性・連続性のあるカリキュラム。原野谷学園と城東学園の「小中一貫教育」研究の成果を土台に、掛川らしさを盛り込み、市内どの学校でも活用できるカリキュラム。

【かけがわ教育の日】

平成 19 年度に初めて開催した。市民一人一人が教育の重要性を認識し、学校・家庭・地域社会が連携して、教育のあり方を考え、行動するための契機とし、教育の振興を図ることを目的としている。また、開催にあたっては、教育を支援している団体による「かけがわ教育の日」協力団体協議会が組織されている。（令和元年度現在、協力団体数は 43 団体）

【かけがわ道徳】

掛川ならではの題材を取り入れたり、地域人材を活用したりした道徳の授業をいう。掛川の子どもたちが地域の先人の生き方に触れ、また、様々な体験活動を通して自己の生き方について考えを深め、郷土を誇る心を持ち、夢にむかってたくましく生きることをねらいとしている。

【かけがわ乳幼児教育未来学会】

設置者・園種を問わず、掛川市内の幼稚園・保育所・認定こども園[※]・小規模保育所・認可外保育所等の乳幼児保育・教育関係者が、子どもの未来のために「協働[※]」の理念でつながり、切磋琢磨して実践研究を展開し「質の高い保育・教育」をつくりだす、掛川ならではの一体感のある新たな教育研究組織。園経営研究部・教育研究部・遊び研究部・健康安全研究部・発達支援研究部の 5 つの研究部の計画に基づき、研修を進めている。

【家庭教育学級】

幼稚園や幼保園を拠点として、親同士が学習したいことを自ら企画し、計画的・継続的に活動を行っていく事業。

【家庭教育支援員】

静岡県教育委員会が主催する「家庭教育支援員養成研修会」において、家庭教育支援の知識とスキルを学んだ地域の方で、元教員やPTA役員等が多い。学校と協力して、小・中学校の保護者会、懇談会等において、子育てに関する話し合いをコーディネートしたり、家庭教育の相談に応じたりする。

【学校司書】

学校図書館において、司書にあたる業務を行う職員。

【学校運営協議会】

学校と保護者や地域住民がともに知恵を出し合い、協働しながら学校を運営することで、子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを進める法律に基づいた仕組み。平成29年度から同協議会の設置が努力義務となった。平成31年4月から、全小中学校で設置されている。

【キャリア教育】

職業に関する知識や技能を身につけさせるとともに、望ましい勤労観・職業観を育む教育。また、自己の個性を理解し、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる教育。

【教育委員会】

教育委員会とは、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき設置された合議制の執行機関である。掛川市教育委員会は、教育長及び4名の教育委員で組織している。教育長及び教育委員は、議会の承認により首長によって任命され、教育長の指名により、教育長職務代理者が選出される。

教育委員会は合議により、教育に関する一般方針の決定など、その権限に属する職務を遂行する。本来の教育委員会とは、教育長及び教育委員4名で組織された行政委員会を指すが、実務の処理のために事務職員が配置されている教育委員会事務局を「教育委員会」と呼ぶことがある。

【金次郎と掛川の偉人検定】

掛川市教育委員会が発行している副読本「なるほど なっとく 金次郎さん」と「この人に学びたい～掛川の偉人ものがたり～」を手がかりにして、偉人の活躍ぶりを深く掘り下げるなど、市民の生涯学習活動をより一層促進することを目的に、平成27年度から実施している。平成29年度からインターネットを活用し、市のホームページで検定問題を公開して、解答用紙の提出を随時受付する方式に改めた。偉人検定と金次郎検定の2種類がある。

【公共施設マネジメント】

地方公共団体等が保有し、又は借り上げている全公共施設を自治体経営の視点から総合的かつ総括的に企画、管理及び利活用する仕組み。

【国立国会図書館デジタル化資料送信サービス】

国立国会図書館のデジタル化資料のうち、絶版等の理由で入手が困難な資料を全国の公共図書館、大学図書館等（国立国会図書館の承認を受けた図書館に限る）の館内で利用できるサービス。掛川中央図書館が承認を受けている。

【子ども育成支援協議会】

学校・家庭・地域が連携し、市民総ぐるみで子どもを育む体制をつくるため、学園ごとに設置された組織のこと。各地域で活動する様々な団体や個人が参画し、地域の実情に応じて組織されている。また、かけがわ型地域学校協働本部として、園・学校支援ボランティアの活動を行っている。

■さ行

【雑誌スポンサー】

新たな図書館資料を確保して図書館サービスの向上を図るため、市立図書館に雑誌を提供する民間事業者のこと。

【小中一貫教育】

小・中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育のこと。また、学校教育法の改正により、平成28年度から、小中一貫教育を実施する「義務教育学校」を新たな学校の種類として制度化された。

【スクールカウンセラー（SC）】

教育機関において、心理相談業務に従事する心理職専門家のこと。略称は「SC」。

【スクールソーシャルワーカー（SSW）】

主に社会的弱者への福祉相談業務に従事する福祉職専門家のうち、教育機関においてその任に就くもの。略称は「SSW」。

【総合教育会議】

新教育委員会制度により、すべての地方公共団体に設置が義務付けられた会議で、首長と教育委員会が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策等について協議・調整を行う場である。

新教育委員会制度（平成27年4月1日施行）による改正点は四つ。一つ目は、教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」を市長が任命すること。二つ目は、教育長へのチェック機能の強化と会議の透明化を図ること。三つ目は、市長と教育委員会で構成した総合教育会議を設置すること。四つ目は、教育に関する「大綱」を市長が策定すること。

■た行

【地域コーディネーター】

平成 25 年度に各中学校区に配置。各中学校区の子ども育成支援協議会の事務局を担当すると共に、園・学校の希望やニーズに応じて地域の園・学校支援ボランティアの派遣調整を行う。

【地産地消推進コーディネーター】

掛川市が設置した地産地消推進協議会において、平成 27 年度に学校給食における地産地消率向上のために設けた制度である。地産地消推進コーディネーターは、学校給食調理場が必要としている食材や量を生産者に伝え、生産者の旬な食材の情報を調理場へ伝えるといった給食調理場と生産者をつなぐ役割や、生産者に対して学校給食で求められている野菜の作付け等の依頼を行っている。

【中学校区学園化構想】

学校・家庭・地域が連携をして、市民総ぐるみで子どもを育てる教育の仕組み。

中学校区を「学園」と呼び、区長などの地域代表と保護者や学校代表からなる「子ども育成支援協議会」を中心に、保幼小中の一貫教育と園・学校支援活動の推進を図っている。

【通学合宿】

異なる学年の子どもが、地域の宿泊可能な施設（公民館、集会所等）で一定期間共同生活を行いながら学校に通う体験学習。食事の準備や掃除などの基本的な生活体験を共同で体験することにより、集団生活への適応力、生活技能などを身に付ける機会となり、自主性・社会性・協調性・我慢する力などを育てる。

■な行

【日本遺産】

文化庁が、地域の歴史的魅力や特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、「日本遺産」として認定している。ストーリーに関わる市町村の体制により、地域型（単独の市町村）とシリアル型（複数の市町村）の二つに分類される。

文化庁では令和 2 年(2020)までに 100 件の認定を目指しており、令和元年度現在で 83 件のストーリーが認定されている。

【認定こども園】

幼児教育、保育及び地域の子育て支援を一体的に行う施設であり、認定基準を満たす施設は、都道府県等から認定を受けることができる。類型は、幼保連携型、幼稚園型、保育所型、地域裁量型に分けられる。保護者の就労・未就労にかかわらず利用できる。利用にあたっては、1 号から 3 号までの認定を受ける。

■は行

【PDCAサイクル】

教育委員会等が行う活動を計画的に推進するとともに、実施結果に関する課題を明確にし、次年度の改善につなげるため、計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）という一連の流れとして実施することをいう。教育委員会に限らず、学校や企業等においても、このサイクルを適用している組織体は多い。

【放課後子ども教室】

地域の多様な方々の参画を得て、子どもたちの安全で安心な居場所をつくり、学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等に取り組み、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに成長していく環境を推進する活動。

■ま行

【学びのユニバーサルデザイン】

どの子どもにも、等しく学習の機会を確実に得られるように、知覚的な特徴（文字や画像のサイズ、話し言葉や音量、文字や画像のコントラストや色、レイアウト等）を改善するなど、子どもの学びが充実し、わかりやすい授業につなげること。

【松本亀次郎】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1866～1945）。小学校校長や師範学校教授を歴任後、日本語教師となり、北京大学教授として教鞭をふるった。その後自らの財産を使って東京に東亜高等予備校を設立した。中国人留学生のための日本語辞典や教科書などを数多く著し、中国人留学生のための日本語教育に生涯を捧げた。文学者の魯迅、中国元首相の周恩来は教え子。

■や行

【幼児期の終わりまでに育ってほしい10の姿】

乳幼児期にふさわしい遊びや生活を積み重ねることにより、各園・保育所の教育及び保育に置いて育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿。「①健康な心と体」「②自立心」「③協同性」「④道徳性・規範意識の芽生え」「⑤社会生活との関わり」「⑥思考力の芽生え」「⑦自然との関わり・生命尊重」「⑧数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚」「⑨言葉による伝え合い」「⑩豊かな感性と表現」からなる。

【幼保園】

人間形成の基礎を培う極めて重要な時期である乳幼児期の保育・教育を、就学前教育として一元的にとらえ、どの子にも一人一人の発達の課題に即した質の高い保育を行うために、幼稚園と保育園を一体化した施設。園内には、保育園部と幼稚園部がある。

【吉岡彌生】

掛川市土方出身の郷土の偉人（1871～1959）。女性の地位が低かった戦前、明治・大正・昭和の時代に、差別や偏見、嫌がらせと闘いつつ、東京女医学校（東京女子医科大学の前身）を創立し、女子医学教育の道を切り開くと共に、女性の社会進出に大きく貢献した。

■ ら行

■ わ行

【我が校のものがたり】

各学校が、「かけがわ学力向上ものがたり」を受けて、児童生徒の学習状況に基づいた各学校独自の特色ある授業づくりの計画を示したもの。これを基盤として、全教職員が共通理解のもとに組織的な協働を図り、学力向上への積極的な授業改善を進めている。

2 関係法令

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）》

（平成19年6月27日改正 平成20年4月1日施行）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条※ 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項※の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

※平成20年4月1日施行時は、第27条、第3項

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うことに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

《地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律について（通知）》

（19文科初第535号 平成19年7月31日 文部科学事務次官）（抜粋）

第一 改正の概要

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価 教育委員会
委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに公表しなければならないこととしたこと。点検評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることとした。（法第26条※）

※平成20年4月1日施行時は、第27条

第二 留意事項

1 教育委員会の責任体制の明確化

（3）教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

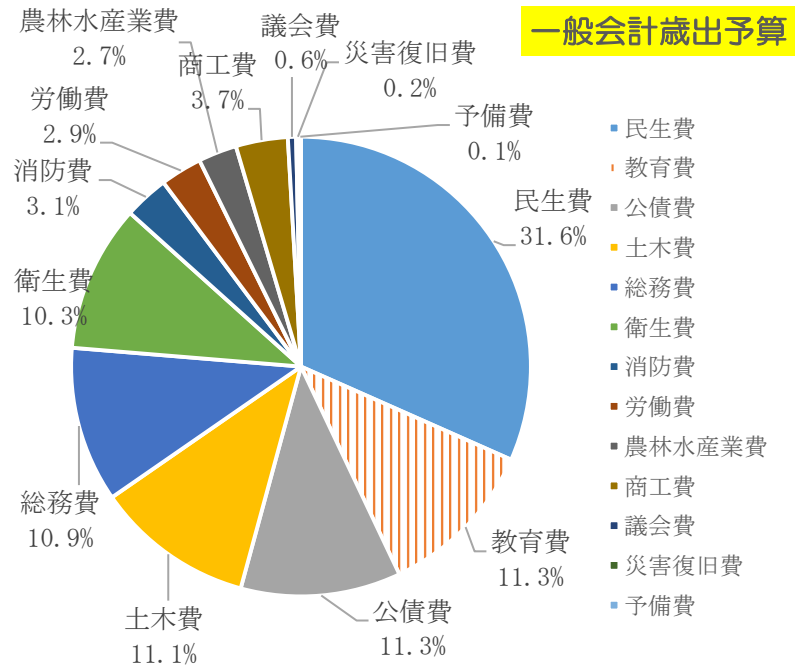
- ① 今回の改正は、教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出し、公表することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、住民への説明責任を果たしていく趣旨から行うものであること。
- ② 現在、すでに各教育委員会において、教育に関する事務の管理及び執行の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を議会に報告するなどの取組を行っている場合には、その手法を活用しつつ、適切に対応すること。
- ③ 点検及び評価を行う際、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図ることについては、点検及び評価の客観性を確保するためのものであることを踏まえ、例えば、点検及び評価の方法や結果について学識経験者から意見を聴取する機会を設けるなど、各教育委員会の判断で適切に対応すること。

3 令和元年度一般会計歳出予算と教育費予算

一般会計歳出予算

(単位：千円)

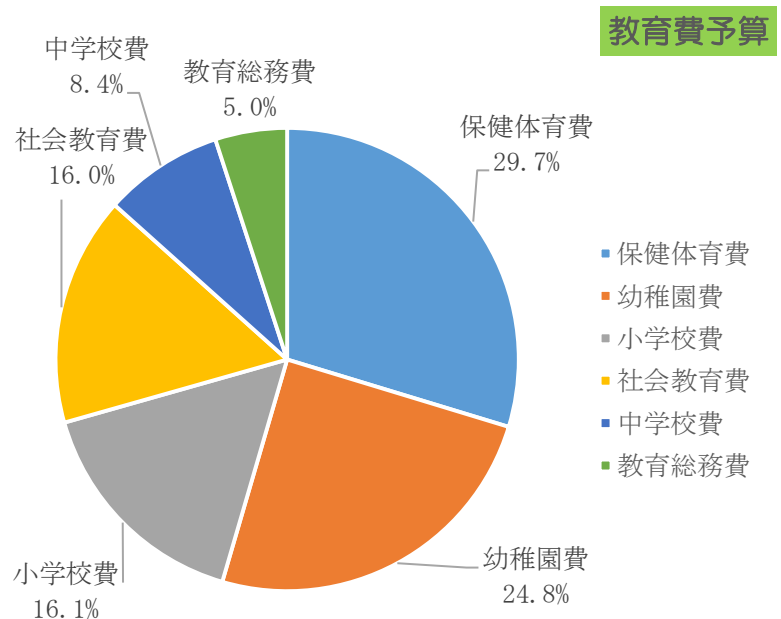
区 分	予算額
議会費	277,363
総務費	5,262,622
民生費	15,219,135
衛生費	4,975,420
労働費	1,410,575
農林水産業費	1,303,181
商工費	1,758,686
土木費	5,358,309
消防費	1,508,484
教育費	5,446,447
災害復旧費	168,282
公債費	5,418,673
予備費	42,823
歳出額計	48,150,000



教育費予算

(単位：千円)

区 分	予算額
保健体育費	1,615,913
幼稚園費	1,350,426
小学校費	875,396
社会教育費	877,163
中学校費	454,552
教育総務費	272,997
歳出額計	5,446,447



教育委員会の事務に関する自己点検・評価報告書（令和２年８月）

編集・発行 掛川市教育委員会 教育政策課教育政策係

〒436-8650 掛川市長谷一丁目１番地の１

電話番号：０５３７－２１－１１０９

FAX：０５３７－２１－１２２２

e-mail：gaku-somu@city.kakegawa.shizuoka.jp